

第九十四回国会 衆議院 科学技術委員会 會議録 第四号

昭和五十六年三月十九日(木曜日)
午前十時三十三分開議

出席委員

委員長 中村 弘海君

理事 小沢 一郎君 理事 小宮山重四郎君

理事 椎名 素夫君 理事 塚原 俊平君

理事 日野 市朗君 理事 八木 昇君

理事 草野 威君 理事 吉田 之久君

今枝 敬雄君 金子 岩三君

高村 正彦君 佐々木義武君

齋藤 邦吉君 笹山 登生君

登坂重次郎君 前田 正男君

村上 勇君 与謝野 馨君

渡辺 栄一君 伊藤 茂君

北山 愛郎君 上坂 昇君

廣瀬 秀吉君 齋藤 実君

和田 一仁君 瀬崎 博義君

出席國務大臣

國務大臣 中川 一郎君

(科学技術庁長官)

出席政府委員

科学技術庁長官 下邨 昭三君

官房長 國山 重道君

科学技術庁計画局長 石渡 鷹雄君

科学技術庁原子力局長 松原 青美君

委員外の出席者

国土庁長官官房審議官 松原 青美君

外務大臣官房外務参事官 佐藤 嘉恭君

郵政省郵務局管理課切手室長 安藤 博之君

建設省計画局宅地開発課長 清水 達雄君

建設省計画局地城計画官 沢井 広之君

建設省道路局企画課長 萩原 浩君

建設省住宅局日本住宅公団監理官 原 健彦君

日本専売公社営業部長 小畑 弘君

日本国有鉄道経営計画室計画主任 芝 逸朗君

幹 日本国有鉄道旅客局営業課長 有馬 訓祥君

日本国有鉄道建設局停車場第二課長 永尾 勝義君

日本国有鉄道事業局長 折茂 伸平君

日本電信電話公社業務管理局次長 永野 泰昭君

参 考 人

(財団法人国際科学技術博覧会協会事務総長) 伊原 美徳君

科学技術委員会調査室長 曾根原幸雄君

委員の異動

二月二十七日 辞任

北山 愛郎君 補欠選任 山田 趾目君

上坂 昇君 補欠選任 岡田 利春君

廣瀬 秀吉君 補欠選任 中村 重光君

和田 一仁君 補欠選任 大内 啓伍君

同日 辞任

岡田 利春君 補欠選任 上坂 昇君

中村 重光君 補欠選任 北山 愛郎君

山田 趾目君 補欠選任 和田 一仁君

大内 啓伍君

同日 辞任

大出 俊君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

大原 亨君 補欠選任 川俣健二郎君

川俣健二郎君 補欠選任 大出 俊君

大内 啓伍君 補欠選任 上坂 昇君

同日 辞任

伊藤 宗一郎君 補欠選任 今枝 敬雄君

同日 辞任

登坂重次郎君 補欠選任 笹山 登生君

渡辺 栄一君 補欠選任 高村 正彦君

田邊 誠君 補欠選任 伊藤 茂君

同日 辞任

今枝 敬雄君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

高村 正彦君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

登坂重次郎君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

渡辺 栄一君 補欠選任 高村 正彦君

田邊 誠君 補欠選任 伊藤 茂君

同日 辞任

今枝 敬雄君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

高村 正彦君 補欠選任 高村 正彦君

笹山 登生君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

伊藤 宗一郎君 補欠選任 伊藤 茂君

伊藤 茂君 補欠選任 伊藤 宗一郎君

諮りいたします。

本案審査のため、本日、参考人として財団法人国際科学技術博覧会協会事務総長伊原義徳君から意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○中村委員長 伊原参考人には御多用中のごところ、本委員会に御出席くださいましてありがとうございます。ご意見を、議事の都合により、御意見は質疑応答の形で述べたいと存じますので、御了承願います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。日野市朗君。

○日野委員 これから国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案について、若干の質問をいたしたいと思ひます。

この国際科学技術博覧会を開こうということになってから、まあ一種のフイーバー状態になりまして、国会の中でも議員連盟というふうなものまでできたりしたわけですが、恐らくその準備もある程度もうすでに進んでいようかと思ひます。ただ私たち、いままで万博であるとか沖繩における海洋博であるとか、幾つかの博覧会の経験を重ねていくわけですが、万博にしても沖繩の博覧会にしても、やっぱり若干の問題は残しながらこれが行われたという経過があったらうかと思ひます。また、特にこの科学技術博覧会、いわばこれは科学技術を問題とする博覧会でありますので、いろいろ配慮すべき点もまた特殊な観点から必要になっていようかと思ひます。

そこで、まずこの基本的な博覧会の構想についてお伺いするわけですが、この博覧会は国際科学技術博覧会協会という財団法人を設立してあるようでありますが、それに基づいてその協会がその施行主体といひますか、博覧会を主体的

に運営していく、こういう方法をとっていかれるようであります。

それです、財団法人として設立をされたわけでありますが、この財団法人としては特に民法に基づいて設立をされた法人であつて、それを規制するのは財団法人に関する一般法である民法ということとして理解をさせていただきたいと思ひますが、それでよろしうございませう。

○國山政府委員 お答えします。

そのとおりでございます。

○日野委員 この科学技術博覧会は、これは国家が行う事業としての色合いが非常に強い事業であると思ひます。一種のナショナルプロジェクトというふうな感じがするわけですが、これについて、国の側としてこの博覧会協会に対する指導とか監督というふうなこともいろいろな場面で必要になっていようかと思ひますが、一般的に、国の側としてはどういふシステムを通してこれを指導し監督をしていくということになるものでありましょか。

○國山政府委員 お答えいたします。

この博覧会の実施主体につきましては、博覧会条約上におきまして、政府みずから行うもの、これは公式博と言つておりますが、それから政府が公認した団体が主催する公認博と、こういう二つに分かれております。今回の博覧会につきましては、先生御指摘のように財団法人を設立いたして、これがその主体となるわけでございますが、これは前の万博、沖繩海洋博の例になつたところでございまして、やはり民間の創意を生かすという立場からこの形が一番よいであらう。前例といたしまして、万博、沖繩博につきましてそれぞれ財団が設立されて、みごとにこれを遂行されたというところでございまして、今回もその方法をとつたわけでございます。

財団法人でございませうけれども、御承知のように今回お願いいたしております特別措置法というもののにも規定してございませうに、国からの補助等を行うわけでございますので、国といたしま

しては、この協会に對しましての指導監督、当然この補助金の交付ということもいたしますし、また博覧会の中身といたしましては、会場の中に政府出展というのを行います。これは、この博覧会の招請国としてふさわしい博覧会のいわば中心テーマをあらわすような政府出展というものをを行うわけでございます。これは政府みずからこの政府出展の建設運営を行うわけでございます。それから、やはり観客輸送その他当然関連の公共事業がございませうので、こういったものにつきましては、やはり政府あるいは地方公共団体という形で行うことになるわけでございます。

したがしまして、今回の特別措置をお認めいただきましては、この法に従います諸般の準備等につきまして国は協会を支援いたしますと、この補助金の交付等がございませうので十分その指導監督にも当たっていく、こういう立場になるうかと思つておるところでございます。

○日野委員 いま指導監督の必要性についてお述べになりました。私もそのとおりだと思ひます。

特に科学技術という問題を取り上げますと、これは一國の将来また人類の将来、こういう点に非常に深い考慮を踏まえた運営がなされなければならぬと思ひます。

それで、私が先ほど質問をしたのは、現実には指導監督がいろいろの意味で必要になつてくる、そういう場合、これはそういう事態はできるだけ予想されないような事態であつてほしいと思ひます。ただ万博、博覧会協会が国の考えていることと違つて進んでいったり何かすると困るわけなんです、これは単に補助金を出す、助成をする、それからその周辺にある部門についていろいろな公共事業や何かを進めるといふだけでは、どのような方法でこの指導監督を行つていくか、国の意向が反映されるものは単に政府出展ということばかりではなくて、この博覧会の運営そのものについてどのように指導監督をしていくのかという、そのシステムの問題について聞いて

○國山政府委員 お答えいたします。

おっしゃる通りに非常に重要な国を挙げての行事でございませうので、当然私どももいたしましては、平素からのこの協会との意思の疎通がまず第一であらうかと思つております。したがしまして、協会でいろいろ構想その他をお決めになるような場合におきましても、事前にいろいろ伺つておりますし、いろいろ御意見も申し上げております。したがしまして、この協会の先ほど申し上げましたこういう博覧会という行事を行いますために、民間の創意を生かした機構というところのよいところを失わないように注意しながらも、やはり十分に意思を疎通していくことが大事であらうか、こう思つておるところでございます。

○日野委員 その意思の疎通の仕方なんです、これはさばり言つて、行政指導も行うということよろしうございませうか。

○國山政府委員 まあそういう形にならうかと思ひます。

○日野委員 この博覧会は、そもその発端からすでに言われてまいりましたとおり、これは国民的な事業とするという観点からやはり必要であらうかと思ひます。この博覧会を成功させるという立場から見た場合、やはりこれはすべての国民のものにしていく、こういうことが必要であらうというふうに思ひます。それは単に国民が参加をしていく、博覧会に行つて見るとかいろいろな点で関心を持つということばかりではなくて、この博覧会を運営をしていくということが望ましいので各層が参加をしていくということが望ましいのではないかというふうに思ひます。ところが、現在発表をされております理事とか顧問の方々なんかを一応ずつと見せていただいているわけですが、いろいろの各方面からみても入ってき

基本構想は原案として公表されたわけでござい
ますね。これは国際的な手続が済まないから一応

原案と銘打つてあるのか、それとも実質的にいまだ成案ではない原案として受けとめたいのか、そこらはどうでしょう。

○伊原参考人 基本構想の作成につきましては、広く各界の御意見をもとにして原案をつくったわけでございますけれども、さらに広く各界の御意見を伺いまして、いまの原案をさらによりよいものにしたいというのが私どもの考えでございます。そういうことでございますので、いまいろいろ各方面からの御意見を承りつつあるところでございますので、それをもとにさらに手を加えていきたい、こう考えております。

○日野委員 もちろんこの点については科学技術庁の方にも原案を示して意見を求める、こういうことになりすね。

○伊原参考人 作業の段階も含めまして、それから原案作成後も、科学技術庁のみならず関係省庁の御意見もいまだ十分承りつつあるところでございます。

○日野委員 私も原案をずっと拝見をさせていただきまして、私、こういう原案を作成するということについては各方面の意見を聞かれるということとは賛成であります。もちろんそうでなければならぬと思うのですが、ただ科学技術という場合、ややもすれば科学技術の進歩というものは、いものだというふうに受け取られがちであります。科学技術そのものは中立なものであるというように受け取る立場が科学技術庁などにもずっと優越しているかのように思います。しかし、必ずしも科学技術というものが中立なものであり、人類の進歩に役立つものとばかりは考えていないのであります。私のような科学技術に対する反省を非常に含めた立場は、日本においてもまた世界においてもかなり市民権を得ているであろうと思っておりますが、そういう立場についての考慮は、この原案の中の特に基本理念の中に盛り込まれているのでしょうか、いかがでしょう。

○伊原参考人 基本構想では非常に幅広い考え方で科学技術というものをとらえておるわけござ

いまして、たとえばこの基本構想、最初のところにも「昨今では、科学技術に対する不信、あるいはこれを否定する声さえあがっている」。こういう反省から始まりまして「しかし、科学技術の人類への偉大な貢献を否定することができずであるか。」「こういうことで二十一世紀へ向かう人類のあべき姿を求めながら、科学技術についての新しいイメージを追求する」これが基本的な考え方でございます。したがって、単に従来の西歐近代科学技術、巨大科学技術だけがよいものであるという単純な考え方には立っていないと思うわけでございます。

○日野委員 これはいまお読みいただいたように一応書いてあるわけですが、ただ、こういう論理も用意されておるわけですが、一方向的にいいものだとはいえない、ただ科学技術の人類への貢献というところをさらに強く打ち出している。そのことからまたさらにいろいろな科学技術の必要性ということも言われるわけなのですが、こういう科学技術博覧会をこれからやっていく、そしていろいろなアピールをしていく場合の根本的な思想というのは、やはりきちんと確立をされていなければならぬのではないかと私は思うわけですが。科学技術に対する批判というものが非常に根強いことは、何もいまさら私ここで申し上げるまでもなく、かなり早い時期から指摘されていることですから、私としては、そういう立場に立って科学技術の持つプラスの面、マイナスの面、それをきちんと示していくことが必要だと思っております。これは、私としては、博覧会の基本的な理念に対して単なる私の注文をつけるということばかりではなくて、これからの協会の運営のされ方、それから国のそれに対するかわり合いというものに大きくかかわってくると思っております。特にその点についてもう一度協会の考え方を、それから国の側がかかわっていく場合の根本的な考え方、それぞれ御両方から伺っておきたい。

○伊原参考人 この国際博覧会はある意味では一つのお祭りでございますまして、世界各国の方に御参

加いただいた、来訪者が喜んで見ていただけるようなものにする必要があるわけでございます。そういう観点からいたしまして、基本的な考え方について深く検討いたしますとともに、具体的な展示といたしましては、難解でない、見てわかるもの、楽しいものにする必要もあるかと思うわけでございます。そういう観点からいたしまして、いま日野先生の御指摘の点も、どのように具体的に展示に組み込んでいくかというふうなことはいろいろ工夫が必要かと思うわけでございます。さらには、世界各国の参加を求めるわけでございますから、いろいろな考え方をできる限り広く抱え込む、包み込む、こういうふうな運営にしなければいけないと考えております。

○園山政府委員 大変むずかしい、哲学的問題でございます。果たして満足な答えができるかどうか危惧するところでございますけれども、この科学技術博覧会を開催しようということが科学技術庁の中で発想されたのはもう二、三年前でございます。これは私より前の方々の時代でございます。いま申し上げたのは、私より前の時代でございます。御承知のように石油ショック以降、地球というものは資源有限の壁があるということ、これが人類に対して非常に重くのしかかってきておる、しかしながら、人類が将来に向かっている明るい発展というものを確保していくためにはどうしても科学技術の力を活用していくしかないだろうという一つの発想の根本にございました。たまたま御承知のような筑波研究学園都市というのが、昨年度予定された四十三機関の移転が完了した、これからいよいよこれが本格的に熟成していくという時期をとらえ、世界的にも非常にユニークな研究学園都市というものの完成を祈念し、あわせて、人類がこれらの資源有限時代をどう切り開いていくか、そこに科学技術がどのように貢献できるであろうか、すべきであろうかということ、国内のみならず世界の人々とともに考えようというところがこの基本にあったかと思うわけでございます。したがって、具体的な展示内容

容等につきましては、いま伊原総長のお答えにございましたように、博覧会として成功させるという面の配慮が非常に大事でございます。しかし基本的には、世界の人々、特に科学技術に関心のある人々が集まって、科学技術をいかに活用して資源有限時代を切り開いていくかということを一緒に考えるということがこの基本になっていくべきではなからうか、このように考えておるところでございます。

○日野委員 おっしゃることの意味がよくわかりません。というのは、質問の意味がおわかりになっていないのかなというふうにも思うのですが、じゃ、もう少し問題を具体的に煮詰めてみましょう。

科学技術展覧会という、確かにすばらしいものが恐らく並ぶでしょう。従来であれば錬金術師のなせるわざか魔法かと思われるようなものが、科学技術の発達によって現実のものとして自分の目の前に示される、これはすばらしいことだと思います。それは非常に説得力のあることかと思えます。しかし、それと同時に、そのことがもたらしているもの、たとえば公害というような問題なんかもございます。そしてまた、公害というような問題からさらに公害を抑える技術というようなものも展示されるであろう。恐らくそういうところまでは、いままでの科学として技術面でのいろいろな成果の一つとして示されるものであろうというふうにも思うのです。しかし、それから先にさらに見えないものがあること、これは私としては指摘せざるを得ないのです。

たとえば、科学技術というものはもととその国の体制というふうなものから切り離しては考えられないものだという指摘がずっとなされております。科学技術というものは体制から中立なものではなくて、一つの体制が科学技術の開発の方向、進歩の方向といったものを決めていくのだというふうな考え方がございます。私もこれはまさに正しいと思うのですが、場合によっては政治的な選択の方向すら科学技術というものは示してい

く、こういう認識は国の側でお持ちでしょうか。これらの点について、最近技術者の側からする反省を含めたすばらしい数多くの文献が発表されていることは、もうすでに科学技術庁としても御承知かと思う。こういう点もきちんと踏まえた方向でこの博覧会が行われていくのかどうか、こういう点について、そのうちに大臣にも伺いますから、ひとつお願いいたします。

○伊原参考人 基本構想でいろいろ議論をいたしたわけでございまして、非常に幅の広い、また深い議論をいたしております。たとえば「世界には、それぞれの文化、それぞれの価値の体系にふさわしい多様な人間の生き方がある」というところまでえ方をしておきまして「固有の文化は、固有の価値の体系をもち、固有の科学技術を育てる」という考え方をしておられるわけでございまして。そういう基本的な考え方、しかも、その各固有の価値体系のもとでそれぞれの民族の科学技術というものが一つの場に展示されて、相互の理解と認識を深める。したがって、先進国だけでなく、発展途上国からもぜひ多数の参加をお願いしたいと期待しておられるわけでございまして。そういうことでございまして、この博覧会の基本的な構想そのものが世界に広く通用するものであることが必要であると思ひますし、現在の基本構想におきまして考へ方は十分その要請にこたえるものであると考へております。

○日野委員 確かに「基本理念」とのところなんかを見て、世界のそれぞれの文化に着目をする、価値の体系に着目をするというように、これは評価すべき点でもあらうかというふうに思ひながら私も実はこの点は読ませていただきました。しかし、それと同時に、ややもすればこれはリップサービスに流れてしまつて、内実を持たないものになつてしまつて、私は非常に恐れるのであります。たとえば、いま私が、技術というものは政治的な体制に導かれた方向に流れる可能性というようになことを言つたけれども、私は自分の意識の中に原子力と原子力エネルギーの活用というように

ものについてそれを意識せざるを得ないわけでありまして、こういう一つの、たとえば原子力というものをいま念頭に置く場合に、現在国の側で進めている原子力開発に対する姿勢というものはこの展覧会の中に持ち込まれる、これは私は原子力についての展示をするなどというところを言うつもりは毛頭ございせんから、そのところは御安心いただいて結構なのですが、ただ、それにしても展示の仕方があるだろうというふうに思ふのです。原子力万能論に基づいた展示をなされるのか、原子力に対するいろいろな反省をも展示していかれるのか、さらに、原子力以外の選択というものについてはこういう考え方があるというところをも展示していかれるのか、そこいらの考え方というものは、展示一つをとつてみてもこれは非常に大きな違いをもたらさるうというふうに思ふざるを得ないのです。

ずばり科学技術庁なんかの考え方としてはどうでしょう。いままで科学技術庁はかなり原子力の推進という立場から仕事をしておられるようでありまして、この展覧会についてもそのような態度を貫かれるのか。そういうことになれば、われわれもこの法案についてもいろいろ考へるところもあるわけでありまして、それとも、原子力についてのマイナスイメージもきちんと考へられるのか、原子力以外の方法としてこういうものが考へられるというところの指摘もきちんとなさつた展示をなさるつもりなのか、こういった点についていかがでしょうか。この点については、ぜひともこれは原子力エネルギーの開発に非常に力を入れておきたいと思ひます。大臣の御見解もこの際伺つておきたいと思ひます。

○國山政府委員 まず、私からお答え申し上げます。具体的などういう展示をするかということはいまだからいろいろ検討して定めていく問題でございまして、現在具体的な構想、計画が固まつていないわけではございません。それから、原子力を引いて御指摘がござい

と、これはエネルギー問題ということにならうかと思ひますが、これは来年でございまして、アメリカのノックスビルでエネルギーをテーマにいたしました、やはり国際条約に基づきますところの博覧会が開催されることになっておりますが、この博覧会国際事務局という機関は、同じようなテーマの博覧会が続いて起こつたり、同時に起こつたりしないようなことの整理を一つの大きな任務としております。したがって、私どもの考へております今度の科学技術博覧会におきまして、エネルギーをメインテーマの中心に置くことはできないことになつてきたわけでございまして。しかしながら、今回掲げております人間、居住、環境と科学技術とのかかわり合いという問題でございまして、やはり何らかの形でエネルギー問題というものを取り上げることになるだろうと思ふわけでございまして。

エネルギー問題を取り扱うということになりますと、特に原子力というものはいわゆる科学技術のいろいろな分野におきまして成果をいけば集大成した科学技術そのものといふものでございまして。また、先ほどとも申し上げましたが、石油ショック以降の石油にかかわるエネルギー源として非常に有望であり現実的であるという位置づけでもございまして、このエネルギー問題を扱います場合には当然原子力も取り上げることが必要にならうかと思ひます。ただ、先生御指摘のようにはほかにもいろいろな方法があるということでもございまして、こういうものが考へられると科学技術の面からどういうことが考へられる、あるいは原子力問題につきましても科学技術的に正確な理解を得られるようにするというようなことは十分考へていかねばならぬ問題と、このように考へておるところでございまして。

○中川國務大臣 日野委員の御指摘はよく理解できますけれども、いま局長が答弁しましたように、今度はエネルギーが中心じゃなくて科学技術全般でございまして、エネルギーはその一部門にしかすぎない。しかも、その中で原子力の必

要性あるいは実態等はあれしませんが、これを政治的に利用しようとか何とかということにやなくて、あくまでも人間の居住と環境、こういう点に力点を置いていきたいと思ひますし、そうなるのだから。この問題は科学技術博覧会協会です、協会の方で案を立てますので、私の方が直接つくるわけではございませんけれども、そういう関心でなめていきたいと思つております。

○日野委員 私、先ほどの問の中でも一部触れておきましたけれども、エネルギーそのものが今度はその大きくは取り扱われないかのようにも答弁の中からは聞き取れるわけでありますが、ただ、事はエネルギーに限らず、現在の巨大化した技術というもののに対する反省がずっと生まれていく、そして、原子力をさっきから例に引いていまから今度はエネルギーの問題についてその例の延長線の上で若干の意見として述べておきますと、そういった巨大なものからさらに細分化したものの、地域的に細分化したものの、たとえばソーラーシステムにしても、巨大発電所という観点から非常に小さな発電所というものが移行すべきだというような意見があることは、これは科学技術庁、これを真つ向から受けとめておられるか、その反論に対する反論のために検討しておられるかは別として、きちんとそこらは勉強しておられるはずでありまして、そういう一つ一つのトレンドは見ておられるところでありまして、それは必然的に政治体制としても分権化、さらにその支配を小さい区域に分散していくという方向を要請をされているんだというようにも思ひます。そういう科学技術が事は科学技術のみにとどまらずに政治体制の面にまで問題としては発展していくんだという観点からきちんと明示されないと、私がさっき言いましたように、いや魔法のようにすばらしいものが次から次へと出てくるわ、これは結構ではないかという印象で国民に受け取られる、こういうことを私は非常に憂慮するものであります。こうい

うことをきちんと国民に知らせる、チェックすべきところはチェックをしていく、これが科学技術庁の役割としては非常に重要な部分になっていくのではないかと、この協会の構成を

見ておきますと、学識経験者なども入っており、企業人が非常に多い。そうすると企業にとって利用しやすい科学技術というものを、賛美のシンフォニーが鳴り響くような感じが私にはするのではありません。そういう点についてどういうふうにお考えになっておられますか。

○國山政府委員 科学技術の発展の流れと申しますか、それにいろいろな流れがあり、いろいろな変化があるという事は御指摘のとおりでございます。いわゆる今世紀後半の非常に巨大科学技術の進歩という時代から、いまいろいろとフライングなものと申しますか、そういう技術に目が向けられておるといことは確かに一つの傾向であるという事は言えるかと思ひます。

しかし私どもは、私の考えますところでは、これは巨大科学を否定したということではなくて、やはり巨大科学によっていろいろと経済の発展その他進めてきて、さらに細かいものについても気を配らなければいけないという方向が出てきておるものだ、こう私は理解いたしておるところでございます。したがって、全体として見ましたときに、巨大科学だけに焦点が当てられるということは若干へんばなものになるかもしれないと思ひます。しかしながら、だからといって巨大科学というものを完全に否定してそのフライングなもの、細やかなものというところが主役として登場すべきであるということもこれはまた一方、多少へんばであるということも免れないかと思ひわけでございます。したがって、やはり科学技術の現在の流れ、将来に向かってどうなっていくか、どうあるべきかということにつきまして、できるだけ全体的に正確なイメージの展開があって、それをもとに、見る人たちがいろいろ考える場にもなるということが望ましいかと思ひておるわけ

でございます。したがって、そういう意味でいろいろこの計画に参画される方々、先ほどからの協会の御答弁にもございますように、いろいろな各界各層、各分野の方がお入りになって考えていただくという事は有効なことではないか、こう考えておるところでございます。

○日野委員 こういった点については日本の科学技術は、また日本の経済体制、政治体制は非常に、フライングなおっしゃったが、そういったテクノロジーに対して冷淡であるという事を私は指摘しておかなければならない。私は、これは日本の将来にとって非常にゆゆしい禍根を残す問題ではなからうかと思ひます。現にイギリスなんかでは、いろいろなテクノロジーの総合的な一つのサイクルの問題をめぐってかなりの実験が行われている。たとえばCATというものは自然エネルギーによる実験村なんというものがあつた。センターフォーオールナティブテクノロジ、この略でCATというものがあつた。それから、そういった技術の経営の面についてのかかわりがどうかということについては、運動としてCAITS、センターフォーオールナティブ インダストリアル アンド テクノロジカル システム、この略称になつておりますが、そういったものがどどん外国において進められて、こういったものの活用、そして社会の体制の中にどのように定着をさせていくかという、実験といつては余りにも客観的な表現になるかもしれないが、そういう動きをきちんとうわが国の科学技術庁としてもとらえていく、そういう姿勢が根本的にいま必要であらうと私は思つておるのです。そういうことに対する配慮もきちんとしていくのだということをここで約束いただきたいと思います。

○國山政府委員 お答えいたします。科学技術庁が冷淡であるという御指摘がございましたけれども、私どもやはりそういうあらゆる可能性というものについてしっかりと知見、経験を持つていく必要があるということとはかねて

考えておるところでございます。先般来新聞等でも御承知いただいているかと思ひますが、小さな風車を使ひました風トピア計画というところで、風車がローカルエネルギーとしてどう使えるかというようなことを積み上げてきておりますし、また、来年度予算に計上いたしておりますところでは、地域エネルギーシステムの実証調査というふうなことで、それぞれの地域におきまして地熱、太陽、風力、バイオマス等のエネルギー源をまぜ合わせまして、ある種の地域のエネルギー需要に応じていくシステムが可能かというふうな実証調査をやるといふことが予算にも計上されておるところでございます。したがって、決して先生御指摘のような冷淡というふうなところがあるわけではございませんで、一方、エネルギーだけではないで、最近非常に注目を浴びておりますライフサイエンス、組みかえDNAといった問題はまさに非常にフライングな技術でございますし、こういった面につきましても非常に力を入れておるところでございます。したがって、今度の博覧会におきましても、やはり科学技術というものを考えるという意味におきましては、できるだけあらゆる分野にわたつてそういった見る人の考へる手伝いになるような展示が行われたら非常に望ましいのではないかと、こう考えておるところでございます。

○日野委員 今度は、基本理念なんかにあらわされているわけですが、固有の文化、固有の価値の体系というふうなことから、特に発展途上国あたりの参加というふうなことを非常に強く意図された考え方が出されているように思ひます。私はそのこと自体非常にすばらしい着眼点だと思ひますし、ぜひともこのことは進めていただきたいというふうに考えているわけなんです。しかし、さらに立ち入つて考えてみますと、第三世界とか発展途上国といわれる国とかかわり合ひについては、かなり神経を使わなければならないところがあるのではないかというふうな思ひが非常に多いのではないかと思ひます。

○伊原参考人 日野先生の御懸念の点が起らないように私ども当然配慮しなければいかぬと思ひておりますが、特に発展途上国につきましては、事前に私どもが参加要請のために当該国に参りまして、私どもがどういう考え方でこの博覧会をやるのかということも十分御説明いたしまして、なるほどそれならば自分の国ではこういうものを出せばいいんだなという事を十分事前に御理解いただく、そういうことの努力を大いにやりたいと思ひております。

国連の発展のための国連技術会議というのがございます。非政府機関会議であつたけれども、ここで発展途上国の技術の問題についてかなり深刻な論議がなされているわけでありまして。そして、南北格差を解消するための技術は何かということについて非常に真剣な論議がなされている。このことについてはもうすでに御承知と思ひます。

その中でやはり問題になつたのは、いまフライングな技術という形で論じられましたが、私に言わしていただければ、オールナティブなテクノロジーの問題がここで論じられていふというふうな認識してよからうかというふうな思ひが、勢い技術的なものとして出てくるものはやはりオールナティブなものになつてくるのだらうと思ひます。そして片一方では巨大技術を壮麗に並べて、そして片一方の第三世界や何かから出てきたそういったオールナティブなものとの対比ということになります。余りにも格差があり過ぎるというふうな問題について、やはりかなり国際的にも問題が出てくるのではあるまいかという感じもするのですが、そこらについてどのような配慮が必要だと思ひますか、いかがでしょうか。

○伊原参考人 基本的な申しまして、現在の科学技術というのがたまたまギリシャに端を発します西洋の思想に基づくものでありますけれども、そのほかに、たとえば中国の科学技術の歴史あるいはアラブの科学技術の歴史などを見ますと、それはそれなり

に大変すばらしいものがあるわけでございます。そういういろいろな観点からいろいろな立場での参加が十分あり得ると考えております。

○日野委員 いま展示についてのいろんな違和感が出ないかという質問をいたしました。問題はもっと深いところにあるかと思うのです。さつき言いました国連の技術会議、UNCSTDの中でいろんな議論を見てみますと、まず第三世界における技術というのはオールナティブなものになっていかざるを得ないだろう、そしてそういうところで技術が進んでいっても、先進国の電子技術なんか大量にそういうものと結びつけれ

ていく、特にこのマイクロプロセッサなんか第三世界の中に持ち込まれたら、恐らく第三世界はそれに対抗できない、経済的にも政治的にも、場合によっては軍事的にも壊滅的な影響を第三世界は受けるを得ないというふうなことの指摘なんかも、ずっと識者によってされていくようでありますが、そういう場合の第三世界といわゆる先進世界といいますが、そういうところの調整がどのようにあるかという、これからの政策的なものもきちんと提示をせよと、この科学技術博覧会の本来善意で意図したものが逆の効果を生まないかというふうな非常な懸念を私は持つのですが、そのような懸念は考えられないのでしょうか。

○岡山政府委員 大変むずかしい問題であるかと思われま。したがって、先ほど伊原総長からのお答えがございましたように、十分事前の説明、意思の疎通ということが必要であるかと思われま。基本的には、先生御指摘のようにUNCSTDを初め、やはり発展途上国におけるオールナティブ・テクノロジーあるいはアプロプリエート・テクノロジーということではいろいろな議論が行われておることを承知いたしております。しかしその基本というのは、私の理解いたしますところでは、先進国の二流技術を開発途上国に持つてくるといふことは絶対にいけないという論が片方にごさいます。要は発展途上国がみずから科学技術というものをいかなすか、い

ずからの科学技術をつくり上げていくということの基本であるというように思っております。

先生御指摘のマイクロチップ、マイクロプロセッサその他の問題につきましても大変議論が行われておるところでございますけれども、これも今後の問題といたしましては、やはり使う人が使う国がそのソフトウェアというものを確立していかなければいけないのだ、しかも今後の科学技術者が非常に大量に必要としているのはこのソフトウェア部分にあるというふうなことも言われております。

〔委員長退席、椎名委員長代理着席〕
したがって、発展途上国がその国の開発発展のために科学技術をどう取り入れ、どう使っていくか、どう使っていくか、最も重要なことではないかと思われま。その場合には、単に外からの科学技術を持ってくるというだけではなくて、やはりその国固有の文化として育ってきておる科学技術的な目と申しますかセンスと申しますか、そういうものを基本にして組み上げていくということが非常に重要ではなからうか。したがって、今回の博覧会につきましても、先生御指摘のようなびかびかした先進技術がその裾を競うというよりも、やはり文化に根差すところの各国固有の科学技術というものがそこに展示され、その中からお互いに今後の科学技術の発展、特に開発途上国における科学技術の活用というのにはどうあるべきだろうか、どうしていけばいいのだろうかというところをお互いに考える場ということになれば非常に成功だろうと思われま。そういつた点をよく事前に意思疎通をして、全体としてのこの博覧会の内容というものがそういう方向に向かつていくようにこれは努力をしなければいけないものかと思っております。

○日野委員 いや、今度は別の質問をしたいのですが、科学技術についての不信というものを人類の歴史の中で一番最初に生みつけたのは、やはり殺人の技術になったということなんですね。人を

殺すための武器、それから人を殺すための毒薬、そういうものが生み出されてくるというふうなことがまず一番その根底にあったと思うのです。ね。それと、科学技術の発展というものは武器の開発とかなり表裏一体のような形で現在まで進んでいておるといふことも、これは争えないところだと思われま。皆さんがしきりに賛美する原子力といえども、これは原子爆弾をつくらうという一つのモチーフがあったわけなんでありまして、そういう面から、この科学技術博覧会をやるなんという場合は、平和という観点がきちんと踏まえていないか、これは大変残念な結果になるだろうと思われま。そういう観点を踏まえていなければ私はこのような科学技術博覧会というものを本当はやってはいけないうふうに思われま。

私、こうやって基本理念やら構想原案やら何やら、いままで博覧会のために出されたいろいろな文書等を見てみまして、そういう観点からやるとすれば欠落しているのではなからうかというふうな懸念を持つのですが、そこいらはいかがでしょうか。

○伊原参事 博覧会を開きます趣旨の一番基本にごさいますのは、世界の平和に対する希求でございます。いま、いろいろな政治体制の国がある世界の現状におきまして、あらゆる国がそういう政治体制の差とは別の立場で、一つの場におきまして各国がそれぞれの展示をすることによって各民族間の融和を図ろうというところがございます。したがって、こういう国際博覧会をやるといふことと自身が世界の平和のために非常に大きな貢献に

なると思っております。
なお、今回私も開催させていただきま。博覧会のテーマが「人間・居住・環境と科学技術」というところでございますから、そういうテーマから申しましても、きわめて平和志向の強い中身になるものと考えております。

か。この点については伊原さんにも、それから科技庁の方にも伺いたい。

○伊原参事 御指摘のとおりでございます。いまさらそういうふうな平和というふうなことを書き込まなくても、基本的にはこれは平和という考え方が根底にあるということでございます。

○岡山政府委員 私どももそのように考えております。
○日野委員 いままでずっと私、科学技術という意味、本質論といいますが、そういう問題に触れながら幾つかの質問を展開させていただきま。それで、必ずしもそれを納得するわけではありませんが、ある程度の御努力をいただける方向性については確認できたと思われま。
ただ、この博覧会の持ち方としては、民間、外国、それから政府という展示がそれぞれ予定されているようでありま。問題は、そういう展示に対していかなる指導性を協会なり政府なりが持ち得るかということになってこようかと思われま。特に、ここのところと外務省の方に伺っておきたいと思われま。いままでの質疑を外務省の方もお聞きになっておられると思うのですが、こういういろいろな話し合い、外国との間でのいろいろな話し合いに基づいて円滑に進めていきたい、それから博覧会を行う者としての思想的な問題も十分話し合いを通して理解してもらおうのだというお話があったのですが、こういう細かいところまで話し合いというものはすべて外交チャンネルを通して行うことになるかというふうな思われま。それが、そういう細かいところの話し合いまでできるものでありましようか。

○佐藤説明員 お答え申し上げます。
いままでの御答弁にございました基本的な考え方については外務省としても同様に考えておるわけでございます。

本件博覧会が正式に決まりました段階で各国に招請の手続をするわけでございますが、そのような機会を通じて、あるいはまた大使館その他の外交チャンネルの場もございますので、政府委

員、大臣等から御答弁がありましたラインに沿って外国政府あるいは関係当局の理解も求めていきたい、このように考えております。

○日野委員 要は、いかにこちらが考えていることが実現をされていくかという過程の問題になってまいりますが、いまここで私より具体的に伺いたいのですが、展示の内容なんかについて、この博覧会の趣旨はこうなんだからこういう展示は困るのだというような断り方ができるのかどうか。たとえば、うちのジェット戦闘機はすばらしいよ、それについての機関砲もこんなにすばらしいのだから、これは日本の科学技術博覧会でぜひとも展示したいというような国が出てきた場合、いやそういうのは実は困るのだということが言えるのかどうか。

○園山政府委員 お答えいたします。
外国との折衝等、基本的にはいま外務省からお答えになったとおりでございますが、若干具体的に申し上げますと、この博覧会を開催するに当たりましては、先ほど来御説明しております博覧会国際事務局の承認を得まして、一般規則あるいは分類表というものをとることになっております。それで、今回のテーマとしては「人間・居住・環境と科学技術」ということで国際的に出しておりますので、これに基づいて分類表、つまり出展はこの分類表に基づいて行つてほしいという分類表をつくることにいたしております。したがって、いま「人間・居住・環境と科学技術」でございまして、御質問になりましたようなことはこの分類表に入れることは全然考えておりませんので、その点は御懸念のようなことにはならないかと思っております。

○日野委員 そういふものをもしも持ち込まれた場合どういふふうになるのか。一つのバビリオンが予定されると、その中に現実には、これはどう見ても武器だわいというふうなものを持ち込まれてくるようなときに、これは外交関係としてきちんとお断り申し上げますということは言えるのか、それとも一つのバビリオンの中に持ち込まれてし

まえば治外法権みたいなもので、それについては日本はもうとやかく言うことができないのではありませんかというふうな考え方もあり得るかと思うのですが、特にそこについては、国際博覧会に関する条約との関係で外務省の見解もただしておきたいと思ひます。

○園山政府委員 若干具体的に申し上げますと、先ほど申し上げた分類表というものを申し上げます。それで参加国はどういう出展をするかということとを事前に招請国、この場合日本でございますが、それに通知をしていくことになっておるわけでございまして。この分類表と合っているかどうかという解釈に關しましては、疑義が生じた場合には各代表、日本の代表それから参加国の代表が集まりました会議でそれは決定することになっておりますので、そもそのテーマ、分類表から非常に外れたようなものが出てきた場合には、これはお断りできるのではないかと、こう思っております。

○日野委員 外務省、いかがでしよう。
○佐藤説明員 お答え申し上げます。
基本的にはいま計画局長から御答弁があったとおりでございすけれども、分類表、一般規則、それらはいずれも条約上の規定に基づきまして作成されるものでございす。したがって、この枠からはみ出るものについては当然所要の手続がとられるものというふうに考えますし、また、追って任命されるであろう政府代表の権限といたしましても、一般原則その他の手続に沿わないものについては一切政府代表において責任ある処置ができるというたてまえになってございす。

○日野委員 いま外国の問題について伺いました。博覧会の平和という目的を踏まえた幾つかの理想というものを一つの基準にして、民間の展示についてもきちんとした規制を加えるべきものは加えていく、このように理解してよろしゅうございすか。

○伊原参考人 民間の出展につきましても、事前には十分御相談をいたしまして、本博覧会のテーマ、構想に沿ったものにせひしていただきたいという努力をいたすつもりでございます。

○日野委員 今度はちよつと協会の財政の問題について伺つておきたいと思ひます。
この協会というものは現在は金は全然ないわけ、借金で運用せざるを得ないような状況でございます。必要経費の捻出でございすが、現在どのようによつておられますか。人的担保、物的担保、まあ物的担保はちよつとないかと思ひますが、担保方法なんかどうしておられるか教えてください。

○伊原参考人 博覧会協会は、確かに先生御指摘のように物的な資産があるわけではございませぬ。しかし幸いなことに、この博覧会の準備を運営するために、国、地方自治体の御援助がいろいろ考えられておりました。建設費につきましては三分の二が補助対象になっておりまして、残りの三分の一につきましても民間側の御援助を期待できる、こういうことかと思ひます。

運営費につきましても、できる限り多方面からの御援助を期待しておりますが、実際問題といたしまして、その相当部分は将来の入場料収入をもつて賄う、こういう考え方でございす。これは過去二回の大阪の万国博覧会、沖縄海洋博覧会におきましても同じような考え方で運営が行われております。

したがって、協会といたしましては、いろいろな手段をもちまして自己収入の拡大を図りますとともに、足りない部分につきましては当面借り入れでもつて賄う、こういうことにはいたしております。そのために十数行の銀行から成ります協調融資をおつくりいただきまして、その銀行グループからの融資をいただいておりますのが現状でございす。

○日野委員 協調融資をつくられても、やはり一応担保をつけないかですね。保証人なんかつけなければいけません。これは民間のところによれば、いま土光さんが一人で保証しておられるということですが、間違いありませんか。

○伊原参考人 この借り入れは信用ということになっておりまして、会長土光ということではなくて、国の計画全体を御信用いただいておりますのが実情でございす。

○日野委員 そうすると、特定の保証人がついていないというのではないというわけですか。

○伊原参考人 先生のおっしゃるとおりでございます。
○日野委員 これから収入をどんどん増加させるように努力をしていかなければならないという話で、まことにそのとおりであらうかと思ひます。ところで、この全体の財政計画というものはまだきちんと練り上がったものではないかと存じますが、この法案ですね、いま審議中の国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案、これによつて切手だとか、たばこだとか、テレホンブックの広告だとかいうようなことがずつと並んでおります。一応大ざっぱで結構ですから、大体切手でどんなことをやる、それからテレホンブックでどんなことをやる、それから汽車の広告でどんなことをやる、一応概念的なことをちよつと御説明いただきましようか。

○園山政府委員 お答えいたします。
御指摘のように、この特別措置法の中で特に三公社の援助のことを掲げさせていただいておるわけでございす。概略申し上げますと、今回の博覧会についてどのような形、どのような金額でということについてはこれから関係の向きと御相談のところでございすので、過去の例を引きますと若干御説明させていただきたいと思ひます。

まず、専売公社でございすが、これはたばこの包装の一部に広告欄を設けて、広告事業者がこの博覧会協賛広告、いわゆる博覧会のシンボルマークなどをつけた広告を掲載いたします。これによつて得られた広告料収入を博覧会協会に寄付していただくというのがたばこでございます。

それから国鉄につきましては、国鉄のいろいろな施設の中の広告のスペース、たとえば電車の中

づり広告といったようなものの一部の提供を受けまして、これも広告事業者がやはり協賛広告としてシンボルマーク等をつけた広告を掲載する。そしてその得られた広告料収入の一部が博覧会協会に寄付される。

それから電報公社の場合でございますけれども、これは最近若干事情は変わっているようでございます。万博の場合でございますが、五十音別の電話番号簿に広告スペースを新たに設けた、現在はいろいろやられておるようでございますが、博覧会協会にこの電話番号の広告スペースを提供していただきまして、博覧会協会がこのスペースを使った広告事業を行って、この収入から必要な公社への納入金額等を差し引いたものが協会の収入になったというところでございます。

もう一つ郵便切手がございます。これは郵政省にお願いするものでございますけれども、寄付金つきの郵便切手を発行していただく。そうしてその寄付金を博覧会協会に寄付していただくというところでございます。

ちなみに、過去の例で申し上げますと、専売公社の場合は、たばこの場合、万博のときには四億八千二百万円、海洋博のときは一億七千五百万円、それから国鉄の分は、万博のときに九千二百万円、海洋博のときは九千九百九十九万円、電話帳の広告につきましては、万博のときに六億一千八百万円、海洋博のときに五億六千六百万円というような金額が寄付金として協会に出されております。また、郵政省の寄付金つき切手につきましては、万博の場合が一億三千八百万円、海洋博のときは二億二千八百万円ということで、こういった金額をいただいております。

今回につきましては、先ほど申し上げましたように、これから関係方面といろいろ御相談をするところでございます。全般的にいろいろ財政厳しくところもございますので、若干前例どおりいかどうかというところはございますけれども、私どもとしてはできるだけのお願いをしていきたい、

こう思っておるところでございます。

○日野委員 私も手元にいままでの、オリンピックから札幌オリンピック、万博、沖縄海洋博、ずっとそれぞれのところでどれくらいの収入があったのか、ちよつと見せていただいたのですが、だんだんこれは先細りみたいな形になって、時代が下ってくるに従ってそういつたところの収益がだんだん減ってきているような感じも実はするわけでありまして、ここからは非常に創意工夫をそれぞれこらしながら、十分な対応を協会の方にも、また国の各方面の協力をも仰ぐように、せつかく法律案を通すのですから、私の方から要望をしておきたいというふうに思います。

それから、まだこれもきちんとした構想はまとまっていないう言われればそれまでであります。これからのいろいろな施設をつくっていくわけですね。土地についてはこれは県が、自治体の側が準備をするのでありましようが、その上にいろいろなパビリオンをつくるのか、いろいろな建物なんかをつくっていくというふうなことになるか、ある程度の資産というものが出てくるかと思うのですが、こういった不動産と言っているのですか、こういったものは不動産として協会の方できちんと取得することになりましようか。結局は保存登記なんかもして進めていくのかどうかというふうな問題になるかと思ひますが、そこいらはどのように考えておられますか。

○伊原参考人 過去二回の博覧会の例を考えましても、建物の大部分は仮設建物でございます。それは博覧会終了後取り払い、こういうことになるかと存じます。

○日野委員 ここへそういう建物なんかをつくる場合、この跡地は茨城県の方で工業団地というふうな形でこれは利用するというような構想がずつと描かれていくようでありましようが、そういうところにも、工業団地としても使うときに十分に有用であるというふうな建物を一応建設をして、それをある程度の価格で引き渡すというふうなことも考えられるのではなからうかというふうにも思ひますが、そんなことなんかも考えになつておられますか。

○伊原参考人 先生御指摘のように、跡地は工業団地として利用することになっておりますので、会場計画をいたします場合にも、工業団地との整合性として申しますか、たとえば道路をどういうふうにつくる、そういうふうなときにも、将来の工業団地の道路と博覧会用の道路とが同じ考え方でいいというふうな、そういう会場計画にすることによりまして、いわばむだを省く、そういう考え方は当然必要かと思ひます。

それから建物につきましても、もし後、利用いたします工業団地の企業側でその建物を使いたというふうな申し出がございました場合には、この建物は補助対象であり、あるいは政府展示館の場合は政府の国有財産でございますから、そのそれぞれのケースに応じまして当然適切な会計上の措置がとられることになると思ひます。

〔推名委員長代理退席、塚原委員長代理着席〕

○日野委員 それから収入の点では、恐らくいろいろな売店なんかをつくり店舗なんかをつくつて、その売り上げの中から一定の収入を協会としても得ていくというふうな方法も、これは万博であるとか何かでもとられたようでありましようが、そういうことも恐らくお考えになつておられると思ひます。ただ、あのころそこで物の非常に高かったなという、これは万博協会の方でピンはねがちよつとときつかったんじゃないかというふうな話もその辺でささやかれたんじゃないかというふうな話も、そういう点はどうでしょう。恐らくそういう売店をつくることになつて、そこからやつぱり幾らかの金を吸い上げることになると思ひますが、その十分御考慮いただけますか。

○伊原参考人 過去の例におきましていろいろ御批判があったことは私も承知いたしております。ただ協会の立場といたしましては、資金計画上貴重な財産でもございますので、ただでという

わけにもいかない。どの辺で折れ合うかというのが非常にむずかしいところでございます。たとえば、沖縄の場合は地理的な条件もございまして、期待したほど入場者が多くなつたというふうなことから、店を出した方で赤字になつたとか、あるいはそれを防ぐために値段をつり上げたので観客に御迷惑をかけたとか、いろいろあつたかとも思ひます。これにつきましても、どういうふうな納付金を取るかということにつきまして条約上はつきり定めることになつておりまして、それはBIEの審査の対象になるわけでございます。したがうまいまして、決して不当な、非常識な金を取れるようなことにはなつておらないわけでございまして、したがうまいまして、過去の例それから外国でもいろいろこの条約に基づいて博覧会がございまして、その例を参考にいたしまして妥当なものにいたしたい、そういうふうな考え方をしております。

それから、たとえば外国のおみやげ的なものあるいは外国の固有の料理を出します食堂、こういったものにつきましても、単なる営業行為ではなくて一つの文化の紹介である、こういうふうな考え方もあり得ると思ひます。したがうまいまして、単純な商行為ということ以外の方も見方も多少含みまして対応が場合によつては必要かとも考えております。

○日野委員 私非常に心配しますのは、入場料の収入ですね。これはもう日本人もだんだん博覧会なれしてきたようなところがありましよう。こういった国際行事なれといひますが、沖縄なんかの場合は当初の入場見込みを大幅に下回つたというふうな状況でありましよう。あれは場所が遠かつたのさというののも一つの考え方でありましようけれども、必ずしもそうとばかりは言ひ切れないうようなところがあると思ひます。科学技術というふうなことから、どうせ見たつてわかるものかというふうなことから入場者が減つたら、これは大変なことだというふうな思ひわけです。それだけに、これは展示や何かについておもしろいも

の、わかりやすいもの、ためになるものというように、御努力も願わなければならぬのです。現在約二千万人見込んでおられるわけであり、二千万というかなりな人数になります。大抵日本の国民であれば、子供まで含めて六人に一人ぐらゐは入つてもわななくちやいかなうという形になります。そうすると、この入場料の点でかなり実はいま心配しているのですが、これが沖繩のように減つてくるといふような事態も想定しておかなくちやいかなうと思ひますが、いかがでございますか。

○伊原参考人 御指摘のように、入場者数が予想より少ないことになりまして、これは協会としては大変なことになるわけでございます。そのためにいろいろ調査もやっておりますが、現段階では必ずしも正確な入場者予測ができておるわけではございません。かつ、この入場者予測と申しますのが、いろいろな手法を用いてやりまして実際の仕上がりとは必ずしも一致しない。たとえば大阪の場合、ある時点での推定で三千五百万でございますが、そういう推定をいたしましたところが、仕上がりで六千四百数十万というところになったというふうなこともございます。私もその予想よりも上向き、予想よりも多い結果になることを非常に期待しておるわけでございますが、しかし入場料を定めますときには、かなりかたく予想を見積もつて入場料を決めさせていただきますと思つております。なお参考まででございますが、神戸のポートピアにおきまして当初三カ月、三百五十万というふうな計画でスタートいたしましたのが、現在は千三、四百万来るであろう、前売り券の売れ行き状況その他から見て千三、四百万になるだろう、こういうふうな予想になっております。

いたしたいと思つております。

○日野委員 これからの財政の構想をつくられるには非常に苦勞されると思うのですが、できるだけ収入はよけい上げなければならぬということから、ひよつとするとこれは公営のギャンブルの団体からその寄附を仰ぐ、または民間のいわゆる大企業に協賛金を必要以上に仰いで、そういう民間に対するコントロールがきかなくなるというふうなことがあつたりすると私は大変だと思ひますが、どうですか、ギャンブルからの収入というふうなことは期待されておられますか。それから、民間の寄附というものは大体どのような構想で集められるという構想なのか。

○伊原参考人 財源の一部といたしまして、公営競技からの資金の導入をお願いいたしております。これは過去二回の博覧会におきまして同様のこととなされたわけでございます。私どももいたしましてはあらゆる方面からの御支援をいただきたいと思つておりますので、公営競技関係についていろいろお願いいたしております。

それから財界の御支援につきましても、過去二回の博覧会ではいろいろ自主的な御支援をいただいております。財界の場合二つございまして、一つは、まずみずからその出展をする。そのためにパビリオンをみずからつくり、中の出展物をみずから調達してそれを展示、運営していく、そういう面が一つございまして、これは協会の経理とは別の話でございます。そのほかに、施設参加という言い方をしておりますが、協会の建設費の一部を各企業が自主的に各企業の負担でもって施設をつくる、こういうふうなことをお願いしておるわけでございます。それが財界に非常に過重な負担になるといふ、それほどのことは決してならないと考へておりますが、しかつできるだけ積極的な御支援をいただきます、せつかく開催いたします博覧会でございますから、皆さんが来て十分御納得いただけるような施設をつくらせていただきますと思つております。

○日野委員 私ここで、特に財政上の理由から、

寄附をしてくれるところに多くのスペースを割くというふうなことはならないようにお願いをしたいと思ふのですが、特にこの点で民間の展示なんかで大企業にばかり偏つてしまふというふうなことがあつては、これは大変だと思ふのです。この博覧会の趣旨にもつとつたうたつていうに、固有の技術とか固有の文化の表現とか、そういったものについても非常に多くの意欲を示しておられるわけでありまして、ここでもちよつと伺つておきたいのですが、中小企業の展示とか、すぐれた個人の業績の展示とか、古来の技術の展示などというものについては、どのような取り扱いをされるお考えであるか、伺つておきます。

○伊原参考人 民間からの出展につきましては、いろいろ分野からぜひ積極的な御参加をいただきたいと思つておるわけでございますが、やはり出展の経費の負担能力というところから申しまして、どうしても大企業に偏りがちであるというの、過去の事例はあるいはそうかと思われまふ。私どももいたしましては、決して大企業だけに偏重するつもりはございませんで、中小企業につきましても積極的に御参加いただけるならばぜひ御参加いただきたい、そのための御説明なども十分いたすつもりでございます。ただ中小企業の場合は、やはり単独ではなくてグループというふうな形で、まとめてある床面積を使うというふうな形、あるいは共同でパビリオンをつくる、こういうふうな形をお願いするのではないかと申しております。そういうことでございまして、個人の参加という形は現在のところは考へておりません。

それから、昔からのいろいろな伝統技術的なものについての展示、これも博覧会のテーマ、趣旨にふさわしいものがございまして、いろいろな場で取り上げさせていただきますことを考へたいと思つております。

○日野委員 これは将来の問題にもわたりますが、私の質問の意を十分おくみいただいて御努力をいただきますというふうな思つておるところであります。

ところで、私、この財政の問題で心配なのは、一体赤字が出たらどうなるんだというその赤字の処理の方法ですね。寄付行為については、残余財産の分配についてきつめて一般的な規定が寄付行為にあるだけであるとか承知しておりますが、果たしてこれをどうするかという問題は非常に大きな問題であると思ひます。特に沖繩の海洋博の場合なんかはかなり入場者数も少なく、大分その点での苦勞があつたように思ふわけなんです。が、今度の国際科学技術博の場合、そういう事態でできるだけ苦勞をしないで済むような方法——努力をする——これは努力をすることとして、現実に赤字が出た場合のその処理方法というのについてどう考へておられますか。これは将来の問題ではありますけれども、本日は財団法人の設立を認めるときにはこれは十分な検討を加えておかなければならないところでありまして、一応の構想はお持ちであろうと思ひます。お聞かせいただけますか。

○山崎政府委員 御指摘のように赤字が出るということは大変な問題でございますので、基本的に赤字が出ないように計画運営をしなければならぬと考へておるところでございます。幸いにしまして、先ほどのお話もございましたが、この協会の運営につきましては一流の経営者の方々が非常に意欲的に参加していただいておりますので、万一にも赤字が出るということはないのではないかと申しております。国の立場といたしまして、財政の非常に厳しい折でございますからいろいろ問題はあろうかと思ひますけれども、これを成功させるようにできるだけの御援助をしなければなりませんし、また御指摘もございましたように、博覧会そのものが科学技術というものをテーマにいたしておりますので、できるだけ知恵を出しまして経費が少なく、しかも有効であり、かつ多くの人に見ていただけたらというの何となく思つていかなければならぬものではないかと思つておるわけでございます。沖繩のときの御指摘がございましたが、私どもの伺つておるところで

は、大阪万博の場合には百九十億余りの黒字、また沖繩の海洋博におきましても十五億円の黒字が計上された、このように聞いております。したがって、協会と一緒にやりましてできるだけの努力をしていかなければならないと思っておりますのでございます。

○日野委員 お覚悟のほどは結構なんです。そういう熱意で取り組もうというの結構なんです。が、先ほどから聞いてまいりましたように、協会そのものは不動産というようなものを持つという種類のものでもございせんね、財団法人としては。そうすると、いざ赤字になった場合は責任財産がないというようなことが当然でくるわけでありまして、国の側がこれだけ肩入れをして、これだけ多くの人の熱意を集めてやって、責任財産がありませんから借金残ったもののお払いにはできません、これでは問題としては済まないと思えますので、どういうふうなときには処理をされるおつもりなのか、方法としてどういうふうな考えているのかという根本的なところを伺っております。

〔塚原委員長代理退席、委員長着席〕

○岡山府委員 万一にも赤字が出ないことを祈念いたしております。それで、万一にも赤字が出たらどうかということになりますと、その時点におきまして協会の中心にいろいろ御相談いたしまして、各方面の御支援もお願いするということも考えなければならぬかと思っておりますけれども、現時点では、先ほど伊原総長もおっしゃいましたように、特に運営費等につきましては、入場者予測といったようなものができるだけ精密にやりまして、しかも、かたいところでの運営ということをお願いして、絶対に赤字が出ないようにということを期待しておりますのでございます。

○日野委員 この事業をなし遂げるためには自治体の側からのいろいろな協力というものが非常に必要になってくようかと思えます。また茨城県なんか非常に積極的この博覧会に取り組む、そのためにいろいろな要望書なんかも上げているようであ

りますが、これが一たん始まってしまつて、茨城県の方としては一応の見通しを持っていろいろな要望をし協力をするということをおっしゃられるのだからと思うのですが、公共事業などもかなりやらなければならぬ点もあるし、それもあるというところなんですよ、この博覧会の成否は国の方からのいろいろなバックアップがかなり必要になってくようかと思えます。そういうことをやると自治体そのものに余り多くの迷惑がからないようなことは十分考えておられると思えますが、いかがですか。

○岡山府委員 お答えいたします。

この博覧会開催につきましての地方自治体、特に中心であります茨城県につきましては、いろいろ御相談をされているところであります。また、先生御指摘のような要望を出しておられることも承知いたしております。基本的には、一昨年、この博覧会開催に向けて国際的な手続を進めるといふ関係の御了解をいただきましたときに、いろいろ負担の割合等についてもお決めいただいたところでございます。会場建設費、直接経費に

つきましては、先ほど伊原総長からもお話しございましたが、全体の会場建設費の三分の二を補助対象としたしまして、その三分の一は国が負担する、その財源につきましては関係団体で協議するというところでございまして、これはその当時におきましても県当局とも十分御相談してきたところでございます。また、一般の関連公共事業につきましては、非常に財政厳しい折でございますので、国あるいは地方公共団体の特段の負担増ということができるだけという基本原則としてしております。しかしながら一般公共事業として道路、下水その他の整備が必要でございますので、こういうものににつきましては、一般的に法令によつて定められている比率に基づき負担するというのは、地方公共団体にお願いしなければならぬところでございます。しかし、全体的に先ほどから申し上げておりますように非常に財政厳しい折で、これは国のみならず地方公共団体でも同じか

と思ひますので、できるだけ知恵を出しまして全体の経費が少なくなるように、そして地方公共団体に過大な負担がからないように、これは常に心していかなければならないことかと思つておるわけでございます。

○日野委員 これは当該県である茨城県に対する配慮としてはそう願いたいところでありますが、ただ、私もちよつと気がつくわけなのですが、当該県としては熱心に取り組もうというところで一応ファイバー状態にあるわけです。ところが、隣接県のムードがどうももう一つという感じがいたします。隣接県にしてみれば、何だ、茨城県ばかりがいい思いをしてというような感じを持たれるのかも知れません。また東京なんかのように、いや、黙つていてもうまみが賑がり込んでくるよというところもあるかも知れません。しかし、こういうのはやはり隣接の自治体あたりが一生懸命協力するといふ体制がきちんとでき上がらないとうまくなのじやなからうかという感じがするのでございまして、そういう面に対する対策を考えておられますか。

○岡山府委員 御指摘のように、茨城県だけでなく周辺都県の御協力が非常に重要だと思つております。このため、まず、博覧会協会の理事さんには関東及び周辺の一都九県の知事さんに参画していただいております。また科学技術庁にいたしましては、この博覧会開催にゴーがかかりました時点で関係周辺都県の担当者にお集まりいただきまして、いろいろ説明をして御協力をお願いしたところでございます。また茨城県そのものも、関東地方知事会といった場を通じてこの博覧会に対する協力を要請しておりますのでございまして、私もこの間、この三月二十六日には具体的国際的な手続もいわば確定したというところになります。四月二十二日にはいよいよ登録という段階にもなりますので、より一層周辺都県の方々に対して密接な連絡をいたしまして協力をお願いするということを進めていきたいと思つておるところでございます。

○日野委員 時間です。これで終わります。

○中村委員長 午後一時三十分から再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時三十二分休憩

午後一時三十一分開議

○中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。斎藤実君。

○斎藤実君 私は、国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案について、若干質問をいたします。

まず、この博覧会開催に伴う茨城県及び関係市町村、地元の負担についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

科学技術博覧会の趣旨は私も十分に理解をしていてございまして、構想によりますと直接経費七百五十億円、それから関連公共事業費約七千三百億円、これは政府答弁で明らかにされておりますが、合わせて約八千億円の費用を要する大事業でございまして、幾つかの問題点を提起いたします。そこでお尋ねをいたしますが、博覧会開催に伴う茨城県及び関係市町村の地元負担、これは一体どの程度考えておられるのか、まず最初に伺いたいと思ひます。

もう一点、博覧会の基本計画や資金計画はどうなっているのか、これがいま明確とは言われないけれども、ある程度政府の方でも積算なりあるいはある程度の数字は握っているだろうと思ひますが、これがはっきりしませんが、関係者も地元もなかなか対応できないのではないかと、こう考へるわけですが、いつごろこれは決まるのか、その点伺いたいと思ひます。

○岡山府委員 お答えいたします。

この科学技術博覧会の経費に対しまして地元負担でございまして、基本的には、前の万博の例等に照らしまして会場建設費の一部について地元の負担をお願いするということにいたしているわけで

ございます。この件につきましては、一昨年十一月、この国際科学技術博覧会の準備手続を進めるということを閣議了解していただきましたときにいろいろ方針としてお決めいただいているわけでございます。まず会場建設費につきましては、会場建設費総額に占める補助対象事業の割合を三分の二程度とする、それからこの補助対象事業に対する国の負担率は三分の二とする、それで残りは、万博の例等を参考といたしまして関係団体で協議するということが決められておるわけでございます。

御質問の全体の資金計画はどの程度か、いつごろ決まるかということでございますが、この一昨年の閣議了解をいただきましたときに、基礎的數字といたしまして挙げられました数字は、会場建設費全体、これは政府出展も含めまして約七百五十億という数字が出ておりますが、これは今後さらに財政当局といろいろ詰める問題でございます。全体の資金計画につきましては、五十七年度予算が決まります段階、つまりこのしる末あるいは来年早々といったような時期に明確に定めなければならぬ、このように考えておるわけでございます。

それから関連公共事業についても、先生御指摘のような七千億という数字が当時出ておることは確かでございますけれども、これも閣議了解のときの基本的な考え方としては、御承知のように財政事情が非常に厳しゅうございまして、国及び地方公共団体による特別の財政負担を避けることが基本方針になっております。したがって、御承知のように会場、茨城県筑波研究学園都市でございますが、この周辺の道路その他についていろいろ既定計画がございまして、その所要のものについては若干の前倒しをお願いするということをごを遂行していただくということになっておるわけでございます。これらの関連公共事業――道路、下水道等いろいろございまして、これらについては一般の公共事業として法令によって定められておるところの地元負担は当然お願

いしなければならぬ、このように理解いたしておるところでございます。したがって、全体の計画としては、現在基本構想それから会場計画等が鋭意進められておまして、関連公共事業については非常に時間がかかるとは、私どもとしてはできるだけ早く、ことしの夏ごろまでにで全体の公共事業の計画を関係各省にお願いたしましてまともな計画がなければならぬ、会場建設等の資金計画については、先ほど申し上げた今年末ないしは来年早々に固める、こういうことになるかと思っております。

○斎藤実委員 これはぜひ鋭意努力をして、早目に決定をしていただきたいと思うのです。これは六十年ですから、五十九年あるいは五十八年というふうな時期にせよ詰まるとやられたのは地元も大変だと思っております。ですから、基本計画や資金計画はできるだけ年内にまともな計画を御努力をお願いしたいと思うのです。

それから「国際科学技術博覧会の概要及び意義」の中で「会場建設費等直接経費 七五〇億円」と「程度」が出ております。それから五十四年度の十一月二十七日の閣議了解の中でも「会場建設費については、建設費総額に占める補助対象事業の割合を三分の二程度」と、これは大分前です。これは七千億という数字はわからないとしても、この「程度」というのは問題でございます。これは七百億台が「程度」なのか六百億台が「程度」なのか、この「程度」はどういうことになるのですか。

○岡山政府委員 お答えいたします。先生挙げられましたこの金額については、先ほど申し上げたように七百五十億というのは一応の目安と申します。当時この博覧会開催の可否を検討したときの一応の目安で、これは万博の規模に対する今回の規模あるいはその後の物価上昇等を勘案してはじいたものでございまして、これはまだ目安でございます。閣議了解の方針で決まられておりますのは、先生御指摘のように補助対象事業を三分の二程度とする、これに対する国

の補助は三分の二、こういうことでございまして、この率の三分の二程度と申しますのはやはり補助事業でございます。また会場建設等いろいろな事業が入り組んでまいるわけでございますので、これらをどこからどこまで補助対象にするかというようなことは、現実的にこの計画が確定してきた段階でないとなかなかできない、また、そういったときにこの事業が基本になるわけでございます。それから金額です。三分の二と切るとわけにはいかないという趣旨で「程度」とつけられておるものと了解いたしております。やはり私どもとしては、この三分の二というものを基本として考えていかなければいけない、いわばそう大幅な余裕度があるというように前提をしておるわけではございません。

○斎藤実委員 大臣、国語大辞典によりますと「物事の高低・強弱・優劣などのほどあい。」と「適当と考えられる度合い。」こうなっているわけですね。私は、この「程度」という言葉を厳しく問題にする気持ちはありませんけれども、多少の余裕は見るといふ含みを持っているのかどうか。大臣、この辺どうですか。

○中川國務大臣 「程度」というのは、そこに示した三分の二なら三分の二を中心にして前後に若干の動きはある、しかし三分の二を大きく離れることはあってはならないという二つの縛り、若干の余裕と三分の二という縛り、両方を満足させることしかなかった当時の決めた事といえます。決定事項としてそういう言葉を使ったのだと存じます。

○斎藤実委員 こういうなかなか厳しい財政状況でございますので、やはりいろいろな状況を勘案して多少の含みは持っているというふうに理解をいたします。ことしの一月に財団法人国際科学技術博覧会協会がまとめた基本構想原案によりますと、予測入場者数二千万人、会場面積百ヘクタール、こうなっているわけですね。この数字は今後の計画

策定の際にふえる可能性があるのか、あるいはこのままいくのか。いかがですか。

○岡山政府委員 お答えいたします。まず入場者数でございますけれども、これは御指摘のように約二千万人ということが目安の数字としていま置かれております。しかし、どれだけ入場していただけるかというところにつきましては、やはりそのときの状況によって変わってくるわけでございますが、協会として運営の立場からいいますならば、できるだけ正確に入場者数を予測しなければならぬということでございます。しかしながらこれはなかなか困難な仕事でございます。入場者を予測いたしますのにはいろいろな手法があると聞いております。現に協会におかれましてはいろいろな手法を使ってお入場者数の予測をしておられるわけでございますけれども、これは時点が変わってまいりますと、だんだん開催時期が近づいてきますとふえるとか、計画はつきりしてきますと変わるとかいろいろございまして、いまの時点から明確に決まるといふことはなかなか困難でございます。しかしながら、科学技術博覧会ということで筑波研究学園都市で開くということ、それに伴う会場の面積あるいは輸送状況等総合的に勘案いたしますと、現在二千万人というのはいくつかのいい線であろうということ、これが目安に置かれておるところでございます。万博のときあるいは沖繩博のときにも予測数字とプラスマイナスで非常に変わっておりますが、なかなかむずかしい問題でございますが、できるだけ正確に把握できるように今後も努力が必要かと思っております。

もう一つ、会場面積百ヘクタールにつきまして、これが変わる可能性いかんということでございますが、この点につきましては、特に一昨年十一月の閣議了解におきまして約百ヘクタールということをお示しいただきました。この会場用地につきましては、県が責任を持って取得するというところでございまして、これに従いまして県として約百ヘクタールということで土地買収、取得いた

しておられますので、これが大幅に変わるということはおそらくなかなかなり得ないだろう、こう思っておるところでございます。

○斎藤(実)委員 私、会場建設費が三百五十億、これは大きく変わらないという答弁ですからそれはそれでいいとして、この三百五十億で変わらない場合には、この支出の内訳はどういうふうにとらえているのか、伺いたいと思うのです。

○岡山府委員 お答えいたします。

この三百五十億という数字は、先ほどから申し上げておりますように今後詰めていかなければならない数字でございますので、いまこの数字が確定と申し上げるわけにはいかないわけでございまして、私どもとしては大体目標の数字としてこれを置いておるわけでございます。

御質問の支出の内訳ということでございますけれども、これは現在博覧会協会におきまして会場計画を詰めておられるところでございます。実際に会場の建設工事、作業に取りかかりますのは五十七年度からと考えておりますので、五十六年度中にこの会場計画を確定していかなければいけませんのでございます。したがって、これがまだ明確に構想が描かれておりませんので、何に幾らということも明確に申し上げるわけにはいかないうわけでございますけれども、大体前の万博等の例によりまして大まかなところを申し上げますれば、全体の約三分の一、三百五十億といたしますならば約百二十億とかそういうものが基礎施設、いわゆる敷地の造成でございますとか、場内道路あるいは下水道といったようなものの建設に使われる。そうして残りが、それぞれ三分の一ずつくらいがいわゆる展示施設、サービス施設、管理施設というところに配分されることになるだろう。展示施設と申しますのは、これは博覧会条約に基づいて特別博覧会でございますので、外国の展示館というのは協会がつくらなければなりませんので、その外国の展示館といったようなものが展示施設になります。それからサービス施設と申しますのは、場内の交通施設でありますとか、駐車場

でありますとか、食堂でありますとか、そういうものが三分の一、それから残りの三分の一が管理施設といたしまして、協会の本部でありますとか、ゲートでありますとかあるいは情報通信の施設といったようなものに使われるだろう、このように考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、もう少し会場計画が固まってきたら、その辺が御説明できるかと思っておりますのでございます。

○斎藤(実)委員 科学万博の会場建設費三百五十億の中で、補助対象事業に対する国の負担率は三分の二でございます。したがって、三分の二掛ける三分の二ですから九分の四になりますね。これでいきますと、国費は約百五十五億で、三百五十億の中の四四％になるわけですね。大阪の万博は会場建設費五百二十三億に対して国費は二百五十億で、国費の割合は四八％でございます。それから見ると四％も低いわけです。科学技術庁が初めて、これはその責任において広く国民にアピールをして大成功させようということで大変に力を入れておられるわけです。そういうことからいきますと、もう少しこれを万博並みにしてもいいんじゃないか、そうすることによって地元負担も多少助かるし、補助対象事業の広告あるいは寄付等についても助かるのではないかと。いろいろな財政事情もわかりますが、国家的な事業ですから、ひとつこの点、大臣、御答弁いただきたい。

○中川国務大臣 実は、一昨年この科学技術博覧会誘致の問題のときに、大蔵省では財政厳しいときだからということで非常に難色を示した経緯がございます。しかしそのときは、みんなが努力を合せて経費を節約して、しかも中身のいいものを、こういう経緯もありまして、余り大いばりで大蔵省に地方の負担軽減、もっとたくさん金をと云えない経緯もございまして、地方が困つても困りますから努力はいたしてみたいと思っております。そういう経緯もあつたことであるということも申し添えさせていただきます。

○斎藤(実)委員 これは全国から万博に集まる

し、それからやはり相当の公共事業なり、あるいはそこで大きな建設が行われるわけでございまして、言ってみればこれは大きな景気浮揚の目玉だろうと私は思うのです。ですから、これは少しアップしていただいて、国全体の景気を浮揚させる大きな材料だろうと私は思う。それによって税収もふえるわけですから、こういう沈滞したムードの中で、この科学万博が大きな導火線となつて景気浮揚に役立つというふうに私は見ているわけです。大臣、せめて万博並みの四八％に、これからまだ日にちがあるわけですから、ひとつ大蔵大臣とも交渉されて、内閣きつての実力者の中川大臣ですから、ぜひ努力していただきたい。いかがですか、大臣。

○中川国務大臣 必要性はよくわかりますが、経緯もありましてのことですから、それを踏まえつつ最善の努力をしてみたいと思つております。

○斎藤(実)委員 閣議了解では「残余については、万国博覧会等の例を参考として、関係団体で協議するものとする」ということになっているわけですね。残余については、会場建設費三百五十億円の九分の二で七十八億円、これが地元負担。これは全部茨城県負担となるのか。あるいは大阪の万博のときに、国が三分の二を負担、地元地方公共団体が三分の一で、そのうち大阪府及び市で十分の九を負担している、その他の京都とかあるいは名古屋とか、周辺の府県で十分の一を負担しているわけですね。ですから、これは一茨城県の負担というのとは私は厳しく思うし、周辺の隣接した県にも多少の負担を願うということも考えてもいいのではないかと思つておりますが、いかがでしょうか。

○岡山府委員 お答えいたします。

先生御指摘のように、国の負担率三分の二といまして、残余については、万博等の例を参考として、関係団体で協議するということになっております。私どもは、やはりこれをどういう形で茨城県あるいは先生御指摘のように周辺地方公共団体等にお願いくるかということは今後御協議申

し上げていかなければならぬ問題と思っております。いずれにいたしましても、やはり率だけではなくて、実際にそれが金額として幾らになるのかということがはつきりいたしませんと、なかなか御協議いたします場合にもうまいかないということでございますので、先ほど申し上げましたように、三百五十億という一応の数字はございまして、五十七年度予算の時期におきましては全体の規模が固まりますので、その資金計画を確定いたします段階までに関係都県及びもちろん自治省等とも御相談をいたしまして、茨城県だけに過大な負担にならないように、また関係の県が御負担いただけるような妥当な額ということでこの御相談を詰めていきたい、こう思っておりますのでございます。

○斎藤(実)委員 この博覧会の運営費の規模はどの程度見込んでおられるのか、運営費の収入と支出の主な内訳は何かということですね。二十万人を一応予定しているわけですが、一人当たりの平均入場料はどれくらい見込んでおられるんですか。これは特定事業収入、沖繩の海洋博の例でございますが、海洋博ではこの特定事業収入は全体五十七億ですね。その中でほとんどがやはり寄付金なんですね。そういうことを含めて、主な内訳はやっぱり入場料なんですね。この入場料をどの程度見込んでおられるのか伺いたいと思うのです。

○伊原参考人 入場料につきましてはまだ最終的に幾らにするかは決めておりませんが、大阪、沖繩の例、さらには現在開かれております神戸のポートピアの例などを参考に決めておきたいと思つておりますが、先ほど御指摘のございました公営競技の関係もいろいろ御協力をお願いしたいと考えております。したがって、全部を入場料収入で賄うというところではございません。それと、四年先の話でございますので、その間の物価上昇がどういうふうになるかというところもございまして、その辺も十分考えまして、比較的好いところで入場者予測と組み合わ

せまして入場料収入というものを予測し、それをもとに合理的な運営をいたしてまいりたいと思っております。

○斎藤(実)委員 私になぜこういうことを申し上げますかと、やはり適正な入場料というものは私には大事だと思ふのです。それと、やはりサービスだとかあるいは快適な会場だとかあるいは輸送だとかいろいろな要素が絡んでまいりましてね。ですから余り高いとこれ問題だらうし、それから、行つてみたらしどかつたという口コミもこれまた大きな影響を受ける。その中で運営費の大部分はやはり入場料ですから、これはひとつ適正な入場料を決めていただきたいと思ふのです。

それから次に、関連公共事業の総枠、中身について伺いたいと思ふます。これは鉄道、高速道路、県道、市町村道あるいは鉄道の駅前広場、バス駐車場、まあいろいろ問題があるわけですが、この関連公共事業の総枠や中身はいつごろ決まるものでしょうか、伺いたいと思ふます。

○岡山府政委員 関連公共事業につきましては、先ほど申し上げましたように、一昨年の閣議了解の時点におきます方針としていわゆる既定計画の枠内である、当然これは一部の前倒しのものは入るわけですが、ということになっておるわけでございます。したがって、そのときの既定計画の経費を集積してみると、御質問にもございましたように七千三百億というふうな数字も出たわけでございますが、今後これはやはり輸送対策等を中心いたしまして関係省庁に十分お願いをしておるとございまして、関係省庁も非常に積極的に御検討いただいておりますところでございます。御指摘のように、何分にもあと四年というところでございまして、この計画はできるだけ早く決めたい、こう考えております。

現在この博覧会開催の手続的な問題というのは、この来週にも国際的には確定いたしますし、四月には登録という段階になりますので、そういう時点になりますと、前回の万博あるいは海洋博の例にならしまして関係閣僚会議というふうなものを設けていただくということになっております。

○斎藤(実)委員 関係公共事業は、万博あるいは沖繩海洋博と違ひまして通常の補助率で行うというところになっておるわけですが、通常の補助率でございますと、国道は四分の三、地方道は三分の二、公共下水道は十分の四、河川は四分の三、公園は二分の一、これが国の補助率なんです。これを昭和五十七年、五十八年、五十九年度の実質三年間で行うというところは、地元の財政を大きく圧迫すると思ふのです。この地元の公共団体の財源対策について建設省はどう考えておりますか、御答弁いただきたいと思ふます。

○沢井説明員 御答え申し上げます。建設省の所管事業のうち、この博覧会に関連する見込まれます事業は、先生先ほど申し述べられましたように高速道路、一般道路、街路、駅前広場、下水道、河川等の整備でございます。それで、この総額につきましては、現在博覧会協会等で進められております会場計画でありますとか輸送計画の具体化を待つて早急に検討したいというふうな考えでございまして、いまの段階では総額としての程度のものになるのかというところを明確につかんでおりませんので、ただいま御指摘のような問題につきましましては、事業規模等を把握した上で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

交通基盤の整備がおくれているところでございます。輸送対策は科学万博の開催に当たりましてきわめて重要でございまして、茨城県を縦断する国道は、海岸沿いの六号線と栃木県を境として走っている四号線の二本だけなんです。五十キロの間隔がありますが、その間を埋める幹線道路としては、現在常磐高速自動車道路の建設が進められておるわけですが、また鉄道についても、国鉄は海岸沿いの常磐線と栃木県境を走る東北線の二本だけなんです。首都圏の五十キロ圏をとると、鉄道路の間隔は他の関東地方の各県では八キロから十キロであるのに対して茨城県では四十五キロ、こういう実情なんです。これは博覧会場へ直接鉄道が入つていった大阪の万博と比べて大きな差があるわけなんです。そこで道路、鉄道を中心とした関連公共事業に金がかかるということがきわめて大きな課題になってくるわけでございます。

そこで、道路についてお尋ねをしますが、幹線道路となる日本道路公団の常磐高速道路、埼玉県三郷市から福島県いわき市、全体延長百七十七キロ、昭和六十年度の科学万博までにはどこからどこまでの間使えるようにするのか、伺いたいと思ふのです。昭和五十九年度に供用を開始する予定の柏と流山の間三・五キロは、用地は買収済みであります。環境問題等で未着工なんです。この問題の解決が長引けば科学万博にも影響が出るのではないかと私は心配しているわけです。さらに、昭和六十年度に完成予定の日立南―日立北の十九キロは、十三カ所で合計十キロのトンネル工事という難工事があるわけなんです。これが科学万博まで間に合うかどうか。さらにもう一つは、関連公共事業の枠が七千三百億となつておるわけですが、このうち常磐高速道路の分はどの程度見込んでおるのか、伺いたいと思ふのです。

○萩原説明員 御答え申し上げます。先生ただいま御指摘の常磐高速自動車道、現在全区間につきましまして整備計画が決定されて、鋭意工事を施行中でございます。現在予定されておりますところは、柏と谷田部の間二十キロにつきま

しては五十六年四月に開通の予定でございまして、五十六年度中にはさらに谷田部から石岡まで、これが二十四キロございますが、開通をいたします。本年度中にこの両区間四十四キロが開通をいたしまして、それからさらに順次開通を図りまして、三郷から日立南間百五十キロメートルを六十年度の科技博までには供用させたいということ、鋭意事業の推進を図つておるところでございます。

その間におきまして、先生御指摘の流山―柏間におきまして環境問題でトラブルが出ておるというところがございますが、確かにそのとおりでございます。現在用地はほとんど買収済みでございます。まだ未買収の地域は八千平米、約三千坪足らずという非常に小部分でございますが、これが非常に細分化されておる方がおられるというところでございます。この環境保全対策に対しては、いま地元及び関係地方公共団体等といろいろ協議を行つておるところでございます。できるだけ早い機会に着工をいたしたいというふうに考えておるところでございます。いま鋭意努力をいたしております。現在までのところ、五十八年度末までにはこの区間も供用を図ることができるとはなないか、またそれを目標にしている努力を重ねておるというところでございます。

この次に、日立南と日立北の間でございます。これは確かに先生御指摘のように、できれば日立北まで科技博開催までの間に開通させたいということである努力をしてみたいわけでございますが、先生もおっしゃいましたように、これは地形が非常に急峻でございまして、トンネル、橋梁の連続でございまして、鋭意工事着工はいたしておりますけれども、何さまトンネル工事といつておるは土の中を掘る工事でございますので、土がどうなつておるかというのは、工事中に不測の事態も起こり得ることでございます。現在までのところ鋭意事業を進めましても、残念ながら科技博開催までにはちょっと開通は困難ではないだろうかと思

ふしております。輸送対策でございますが、これは御案内のように開催場所の茨城県は関東地方の中で最も

先生御指摘の緩行線は現在我孫子まで運行を行
つておりますけれども、我孫子一取手間の延長
を昭和五十年代に完了する予定でいま工事を進め
ております。この我孫子一取手区間が開業しまし
た、緩行を完成いたしました後の輸送計画につ
きましては、現在帝都高速度交通営団との関連も
ございますので検討を進めておりますけれども、
基本的には、現在国鉄と営団が相互に乗り入れて
おります営団千代田線と常磐緩行線の直通運転を
行いたいと考えております。なお、先生御指摘の

ように、現在この緩行線の輸送力は朝二時間帯で約一万五千人ございますけれども、お客さんは四千人程度、朝のラッシュの帰りでございますので、その程度のお客さんしかありませんので、輸送力は非常に足りております。したがって、国鉄といいたしまして、この緩行線の輸送力と、先ほど御議論がありました快速電車の取手までの輸送力の両方を何とか十分に活用する方法を考えていきたいなと考へておるところでございます。

○斎藤実委員 次に、法案の第三条関係では寄付金つき郵便切手の発行による援助を挙げられてあるわけですが、郵政省は、博覧会準備資金に充てることを寄付目的として寄付金つきの郵便切手を発行することができるとなっております。

郵政省に伺いますが、何円の切手に何円の寄付金をつけるのか、何種類でどのくらいの期間売り出すか、計画があれば伺いたいと思うのです。オリンピック東京大会では、二十種類、五円切手に五円の寄付をつけて昭和三十六年から三十九年まで四年にわたって六回発行しているわけですが、十億五千五百万円販売して九億六千三百七十万円の寄付額を受けているわけですが、札幌オリンピックのときに寄付金を一億八千三百三十万円受けている。大阪の万博では、十五円切手に五円、五十四円切手に十円の二種類の寄付をつけて、一カ月で一億五千万円、寄付額は一億三千八百五十七万円、そういう多額の寄付を受けているわけですが、寄付金つき郵便切手の種類や枚数をふやして販売期間を長くすれば、それだけ寄付金も多くなるわけでございます。切手の愛好家はたくさんあるわけですから、いろいろやり方を考えれば相当な寄付金も集まるのではないかとと思うのですが、どの程度の寄付金収入を見込んでいるのか、発行の種類あるいはどれくらいの期間でやられるのか、伺いたいと思います。

○安藤説明員 お答えいたします。郵政省では、先ほど先生御指摘のとおり、今

回の科学技術博覧会にちなみまして寄付金つき郵便切手を発行しまして、その寄付金を博覧会の準備あるいは運営に必要な施設に充てる資金にする考へてございます。

一応発行を決定いたしました科学技術庁と協議を終りました。その発行枚数あるいは寄付金の額、種類、発行期間その他につきましては、いま具体的な計画はまだ立てておりません。今後いろいろ関係の向きとも十分協議しながら決めていくことになるわけですが、先ほど先生おっしゃいましたように、過去の寄付金つき切手の発行例その他を十分しんしゃくしながら、またこれらの販売可能数なども十分勘案いたしまして、発行の具体的な計画を立てたいと存じております。

○斎藤実委員 全く考へていないというわけですが、それじゃ専売公社に伺います。

この法案の第四条第一項では、日本専売公社は、博覧会準備資金に充てることを寄付目的として、製造した包装利用の広告事業に援助する、こうなっております。今回の科学万博では、たばこの広告はどういうやり方で行うのか、たばこの銘柄、販売地区、本数あるいは予想される寄付金額はどれくらいなのか、伺いたい。

○小畑説明員 お答えいたします。

今回の広告つきのたばこの銘柄、販売数量、期間というふうにお尋ねございましたが、私の方はいまいろいろ検討いたしておりますが、まだ具体的にどの銘柄をどの地区でどのくらい売っていくという成案は得ておりません。

なお、過去三回広告つきのたばこを売ったわけでございますが、これはいづれも全国規模で売っております。これからいろいろ検討しなければならぬわけですが、一口当たりの数量とか、それを何カ月で売るか、それに広告料として幾らいただくかというふうなこと、いろいろの要素がございますので、その辺のところを見定めながらできるだけ早く成案を得たいと考へております。

○斎藤実委員 国鉄の施設を利用した広告事業、これは国鉄の一車両二十八面ある中つり広告

から国鉄の業務用八面の中の一を科学万博協賛広告用に提供して、一定の経費を差し引いて寄付をするというところになっておりますが、この国鉄の中つり広告の計画、何本やるのか、あるいは東京付近の電車を考えているのか、全国の規模として考へていられるのか、構想があれば伺いたい。

○折茂説明員 お答え申し上げます。

国鉄の広告事業として科学技術博覧会にどのように御協力申し上げるかということでございますけれども、先生おっしゃいましたような具体的な細かい計画の中身につきましてはまだ成案を得ておりません。ただし、いままでも東京オリンピックとか沖繩海洋博など国家的な事業につきましてはいろいろ御協力させていただいたわけですが、それが、そのときは、博覧会の協会からの御協力要請をいただきました。それによって国鉄の協賛広告というものを取り決める、そしてその取り扱

いにつきましては今度は国鉄が具体的に協議を進めまして、広告媒体を決めて、その料金を国鉄が割り引く。その上で、その割り引いた料金を博覧会協会の方へ納入するというような手続をとっております。今回の科学技術博覧会の件につきましても、過去の例その他諸要件を十分勘案しながら、できるだけ御協力を申し上げたいというふうに考へております。

○斎藤実委員 私がなぜこういうことを申し上げるかといいますと、いま私が申し上げた法律事項によるものが補助対象外の広告寄付百十七億の中の一部なんです。そのほか特定事業収入と中へ公営競技団体からの資金援助も受けなければならぬ。ですから、百十七億といいますが大変な金額です。しかも、こういう経済状況の中で閣議決定をされて、これは国策として科学技術庁の長官が先頭に立ってやりこなさなければならぬ。しかも、郵政省も専売公社も国鉄も何にもまだ法律事項ですよ、法案を提案してここの審議をしていくのですから、ある程度の前向きな答弁をしてもらわないと、私もとしてこの法案を審議する意味がないわけです。何を聞いてもわからない

い。大臣、いまお聞きのとおり検討中だとか、これはもう何にもわからぬわけです。しかも、特定事業収入あるいは広告寄付で百十七億という予算の計画があるわけですから、これに対して何にもお答えにならない。私は非常に心外です。こういうことではこの法案の審議上納得できない。大臣、ひとつ各省を督促して早急に計画を立ててもらわないと、せっかくのこの法案が、科学技術庁から押しつけられたとか、いまの答弁ではなかなかその気にならぬと思うのです。ぜひひとつ強力に要請をしていただきたいと思うのです。

それから、いままでの例で、モーターボート、競輪、オートレース、中央競馬、これらにぜひ必要請をして資金援助を受けているわけですが、大臣、この計画を進める上においてこの各公営競技にどういった要請をされるのか、伺いたいと思います。

○園山政府委員 ちよつと私から申し上げさせていただきます。いまお聞きしますが、まず郵政省初め各公社にいろいろ資金をお願いする法案を提出しているわけですが、この具体的な内容につきましても、先ほど申し上げました全体の資金計画を固めるまでに私どもの方からいろいろ計画を出しまして、どのくらいお願いしたいというふうなことを申し上げて、郵政省初め各公社に具体的な計画をお願いすることになるかと思っております。それぞれ国を初め財政厳しい折でございますので、いろいろむずかしい問題もあるかと思ひますが、できるだけ資金計画を明確にいたしまして、これをつくり上げる段階におきまして私どもの方からお願いをいたしたいと思っております。

また、公営競技資金につきましても、過去、万博、海洋博におきましても相当な資金をいただいておりますので、今回もこれらの資金が有効に活用できるようにお願いをしたいと思います。と思っております。

○斎藤実委員 委員長にお願いしますが、広告事業による援助の計画が全然ないわけです。です

○國山政府委員　お答えいたします。

は国鉄等の三公社によってなされる協力援助、そのことで見込まれる収入の額等につきましても、先ほど日野さんの御質問に対する答弁を聞いておりますと、万博と沖繩との比較、大体横ばい状況と申しますか、規模の大小にもよりますが、若干低減しているような気がするわけなんですけれども、この辺の見込みでございますね、この種の協力収入は、いわゆる金額の策定の仕方によって、政府の督励と三公社の協力の熱意によって多少どのようにでもなるのじやないかと私は思うわけなんです。たとえばその広告の期間を長くするとか、あるいは割り当て依頼をうんとふやしていくと

また、実際に広告等のやり方あるいは切手の発行の回数あるいは年限といったようなものにつきましても、私どもといたしましては、できるだけ御協力をいただけるようお願いをしなければなら

に小学生や中学生についてはどうするか、ほぼその辺の考え方のあらましをせめてこの機会に長官からお答えいただければありがたいと思うのです。

○伊原参考人 入場料につきまして、確かに先生御指摘のように、現時点で物価上昇がないとすれば幾らかということを決められるではないかという御指摘、まことにそのとおりでございますが、先ほど計画局長からも御答弁ございましたように、全体の資金計画との絡みもございますので、実はまだ幾らかということが決められていないというのが実情でございます。できるだけ早く決めなければいけないと思っております。

ちなみに大阪万博では、たとえば普通入場券大人八百円、子供四百円ということになっておりまして、平均入場料五百八十円、沖縄海洋博では、普通入場券が大人が千八百円で子供が千円というふうになっておりまして、平均が千五百円、こういうふうなことになると思っております。ポルトピアでは、大人が二千円、小中学生が千円ということになっておりますので、この辺がかなりの参考になるかと思われまます。

○吉田委員 大體経済と物価の推移の中でこの過去の事例はよくわかりますけれども、特に先ほど私が申しましたような趣旨も含めて、今度の、この時点で科学技術博覧会が開かれるとするならば、沖縄博やあるいはポルトピアよりは高くないでいいでしょうか。

○岡山政府委員 先ほど伊原総長から御答弁があったとおりでございますが、先生御指摘のように、今度の科学技術博覧会というのは、やはり将来の科学技術を担ってくれるような青少年がでるだけ多くの場に来てもらいたいという希望を持っていただいております。したがって、過去の例で、ただいま伊原総長からお話ございましたが、万博、沖縄博のときには、大人とそれから十五歳から二十三歳、それから十五歳から四歳というふうな区分をいたしております。今度のポルトピアにおきましては、大人と高校生、中学生、小学生というふうな分類をしておられます。こういうところも今後の入場者予測等の数字を踏まえまして、実際に青少年にできるだけたくさん入っていただくためにはどういう割り方をするかと

いうようなこともいろいろ考えなければならぬかと思っております。したがって、そういう線も踏まえまして、協会の方で今後の作業を進めていただくことを私も期待いたしておるところでございます。

○吉田委員 在来の通念から申しますと、大人と子供の分類、そして子供の場合は四歳から十五歳でございますが、中学生までということなんでしょうね、それが過去の一つの常識であったと思ひますけれども、この科学技術博覧会というふうなもの、やはり科学に一番興味、関心を持っており、また将来重要な支えになりますのは青少年でありまして、したがって私は、高校生や大学生というものの参加をいかに積極的に求めるか、これは一般成人とはまた違った意味が特に科学博覧会にはあると思うのです。この点で何らかの新しい考慮をなさろうという御意思があるかどうか、この辺をお伺いします。

○岡山政府委員 全く先生御指摘のとおりでございます。私ども、何とか青少年で特に科学技術に非常に意欲と適性を持っているような人を科学技術に誘引するというようなことがこの博覧会で非常に重要な役割であると思っております。したがって、青少年に対してできるだけ多く見てもらうためにどういうことが必要であるかというふうなことをいろいろ協会を中心に考えていただいております。

一つは、先生御指摘のような入場料金についての配慮ということもございまして、それから、この中身そのものが青少年に非常に興味を持つようなものにしなければいけないということで、協会が考えておられます基本構想等の中でも、青少年からのアイデアの募集であります。あるいは科学者と青少年の対話というふうな構想も浮かんでおられるようでございます。

また全体といたしまして、できるだけこの博覧会の観覧を学校行事として修学旅行に組み込んでいただくとか、そういうふうないろいろな手段を講じていかなければならない、その中の一つとして

当然入場料に対する配慮ということも位置づけられるかな、こう思っております。でございます。

○吉田委員 特に長官にお願いをいたしておきます。博覧会というのは一種のお祭りだと私は思ふのです。したがって、普通の博覧会でしたら、子供が親にせがんで親子が一緒に行くとか、親が近所のつき合いで行くときに必ず子供を連れていくとか、そういう雰囲気であったと思ひます。しかし、それはそれなりにうなずけると思ふのです。しかし、今度の科学技術博覧会、特に二十一世紀に向かつてわが国や世界がどう生きていくか、それを支える科学技術は何であるかというふうなことが問われるこの博覧会であると思ひますから、やはり高校生や大学生がみずからの意思で、しかもいい意味で学校ぐるみで、これこそ最高の見学対象であり、また一つの研究室であり実験室だ、こういう気持ちで参加できるようなそういう条件を与えることは大変意味があると思ふのです。これはいままでのいろいろな例を破って、特にこの博覧会がその性格を持つ以上はその辺に大きく目を向けてやるといふこと、その辺の格段の配慮を特に、ひとつこれはぜひ長官からお答えいただかせんではいけません。

○中川國務大臣 吉田委員御指摘のように、科学博覧会国民全般の認識を高めていただくという意味で意義があるわけでありまして、なかなか青少年あるいは学生さん等、将来に夢を託する人に大いに勉強し、関心を持ってもらいたいというところが目的でございます。そういうった観点から入場料についてもぜひ特別の配慮をするようにひとつ指導してまいりたい、こう存じます。

○吉田委員 次に、外国への招請でありますけれども、これは当然外交ルートを通じてなされると思ふのですが、特にわれわれの苦々しい経験としては、あの大阪万博のときに中国の参加しない問題等がございまして、今度のつくばの場合には、朝鮮民主主義人民共和国等に対して事前に十分な外交ルートを通じての招請等がなされるものと思ひますけれども、たとえば一つの国の例を挙

げただけでありますけれども、世界じゅうが体制を超えて本当に気持ちよく参加できるようなそういう環境づくりというものは、もうそろそろなさるべきだと思ひますが、いかがでございますか。

○岡山政府委員 お答えいたします。外国への招請につきましては、この四月に予定されております博覧会国際事務局、BIEと言っておりますが、この總會におきまして正式な登録をいたすことになっております。この登録が受け付けられますと、そこで国際的に参加招請をいたすわけでございますが、これは外交ルートを通じてやるといふことになっておりますので、いづれ外務省との御相談ということになってくるかと思ひますけれども、外交関係のないところに招請というのはなかなかむずかしい問題であらうかと思ひます。この辺は外務省ともよく御相談をしておかなければならぬこと、こう思っております。

○吉田委員 それから、この万博が開催されることのアクセスの問題についてお伺いしたいと思ふのですが、二千万人を春から秋の間に集めるとするならば、最盛期におきましては一日に二十万人ぐらい運ばなければならぬのじゃないかと思ふのです。ピークは恐らく土曜日、日曜日だと思ひますが、しかもその二十万人は午前中に移動しなければならぬ。もちろん夕方方には全部引き揚げてくることだろうと思ひます。二十万人といえど、一つの田舎の大きな都市でございます。そのぐらゐの人口を動かす条件が完備されているかどうかという点が少し気になるわけなんです。この筑波研究学園都市が東京から近いところにあることはそれで非常に助かっていると思ふのですけれども、しかし私鉄関係が非常に弱いんですね。ほとんど国鉄とあとは自動車道だけでございまして、この辺が若干不安な気がいたします。先ほどの質問のように、日常の通勤あるいは通学の客との複合問題も考えられなければなりません。思い切つてこの際、ひとつこれも科学的に緻密な分析を行つて、国鉄による輸送量はほぼどの程度ある

いは自動車はどう、あるいは自動車の中でもマイカーで行くのはどのくらい、あるいは観光バスはどのくらい、もう少し少しかたつかないかな、その時点において非常に混乱が起ること、はわれわれとしてはおもしろくないと思うのです。その辺についてさらに詰めた検討をなされるかどうか、お伺いいたします。

○岡山府委員 御指摘のとおり、入場者観客輸送問題、非常に重要でございまして、御指摘のように鉄道は常磐線あるいは建設中の常磐自動車道というのがメインのアクセスになるかと思っております。これらにつきましては、関係省庁にお願いをいたしまして、できるだけ常磐線の増強でございまして、あるいは自動車道の完成、さらにはこういった常磐線あるいは自動車道から会場地へのアクセスの道路の建設等、いろいろお願いをいたしておるところでございます。

先生御指摘のように、常磐線につきましても、これは増強といいますが、先ほど来御答弁もございまして、なかなか困難な問題がある。取手について特に問題があるというところがございます。したがって、東京からのバス輸送の問題でありますとか、あるいは常磐線各駅あるいは自動車道のインターチェンジから会場までのアクセスというところは相当綿密な計画を立てなければいかぬということで、現在博覧会協会に関係省庁及び専門の方々にお集まりいただいてこの輸送問題の検討が行われているところでござい

ます。当然、乗客を円滑に運搬し、快適に見ていただくというためには、まさに御指摘のようないろいろな科学的な考え方というものを使得いかなければいかぬと思っております。これから入場者予測、単に何人来るというだけではなくて、どのような経路を使つてどういう形でおいでになるかというようなこともできるだけ綿密に詰めて、そのための対策に万全を期していくということをお願いいたします。こう考

○吉田委員 次に、今度博覧会が開かれますのは筑波研究学園都市でありますけれども、厳密に申しますとこれは谷田部町でございます。私は、筑波研究学園都市という町づくり、それは非常にすぐれた現代の要請でもあると思うのですけれども、これだけの都市が構想されながら、しかもい

わゆる自治体としてはまだ六つの町と村からできている一つの広域運営にすぎないと思うのです。国として、この筑波研究学園都市を一つの新しいコミュニティとして名実ともに完成した地方自治体として形成していこうとするのかしないのか、もしもそういう考え方を当然お持ちであるとするならば、それはぜひとも一九八五年までに

なされていくのではないかと。また、これだけの国際的な博覧会が開かれるのに、その受け皿の一つとして、県はしっかりとしたいと思っておりますけれども、その町がないという旧態依然たる一つの行政区画はありますけれども、世に言われている研究学園都市は自治体としてまだまとまっていないというところはやはり一つの問題だと私は思うのです。何がそうさせないのかというところ、その辺について少し承っておきたいと思

う。○岡山府委員 御指摘のように、現在研究学園都市と言われております地域は六カ町村になっておるわけでございまして、今回の博覧会会場用地は谷田部町ということになっておるわけでござい

ます。これは御指摘のように、筑波研究学園都市、計画されてから十数年でございまして、この六カ町村が適当なものであるいは筑波研究学園都市としての一つの自治体というような形が適当なのかというところはいろいろ御議論があるところと承っております。最近におきましては、特に科学博覧会を契機といたしまして六カ町村の中にもあるいは合併というような空気も出てきているというふうになっております。何分にもこれは地方自治

体の問題でございまして、私もこれがこれをとかく言うことはなかなかできない問題でござい

ますが、そういった空気が出てきておるとい

ことも承っておりますので、その辺を十分見ながら、もし私でもお手伝いのできるものがあればできるだけお手伝いをしていきたい、今度の科学博覧会を世界に誇れるような研究学園都市にしたいということもございまして、機会がございましたらばできるだけ先生御指摘のような方向に私も努力をしていきたい、こう考えておるところでござい

ます。○吉田委員 こういう町村合併の問題というのは国が干渉すべき問題ではありませぬけれども、大いに指導、協力はされていこうと思つて。何かそういう前向きな姿勢で進んでおるとするならば喜ばしいことでありまして、いろいろと行政上の問題をめぐって支障があったり対立があったりするならば、むしろ積極的に、この博覧会の主催者である科学技術庁それ自体としてもいろいろと相談に乗つたり、また指導の役割を果たされることは大変いいことだと思います。またそれが博覧会をより成功させる一つの要因でもあると思

いますので、このことはお願いしておく次第でござい

ます。それから、政府として出展する予算が五十六年度に十億円組まれていると聞いておりますけれども、五十七年度以降はどうなるのか、あるいは総額としては四百億程度なのかどうか、あるいはこの出展される中身は何なのか。わが国の生活とかかわる科学技術、その点をテーマとして、過去、現在、未来をつなぐものとして何かいろいろ企画されているようではありますけれども、ちょっと漠然として私もよくわからないわけなんです。ただいまの時点におけるその辺の構想の一端を御説明いただければありがたいと思

います。○岡山府委員 お答えいたします。政府出展は博覧会招請国としてこのテーマにふさわしい中心的な出展になろうかと思つておりますので、私も大いに力を入れて、私どもの仕事としてやつていかなければならないと思つておるところでござい

過ぎていらつしやるような気がするわけなんです。その辺についての御懸念はありませんか。

○國山政府委員 基本構想については、協会ががつくりになって一つの素案として一月に発表されたものでございまして、現在関係方面の意見を求めておられまして、いずれこれをまとめて、原案から正式な基本構想にするという段階にあるものと伺っております。御指摘のように、いろいろそういう段階の案でございまして、非常に意欲的と申しますか、多方面にわたって理念を展開しておられるというところは確かであるかと思っております。私もどなたもいたしまして、やはり科学技術博覧会ということで、科学技術が人類にこれからどう貢献していくかというところは一つの基本でございまして、そういった点で、できるだけ明確に科学技術が浮かび上がるといふことを基本にいたしたいと思ひますが、各方面の御意見を十分入れて、協会が構想を固めていただくことを期待しているわけでございます。

○吉田委員 以上をもちまして私の質問を終わります。

○中村委員長 瀬崎博義君。

○瀬崎委員 まず、国際科学技術博覧会協会の役員構成がどういう経過をたどって決められたのか伺いたいです。

○國山政府委員 お答えいたします。

この博覧会協会、昨年の三月に設立されたわけでございますが、この協会が設立される前に、国際科学技術博覧会推進協議会というのが設けられてまして、これがその推進に努めてこられたわけでございます。このときの推進協議会の会長でいらつしやいました土光さん、現在の協会の会長でございまして、この土光さんを中心に設立準備が進められまして、協会役員の構成につきましても、土光会長を中心とする設立発起人会で選ばれたものでございまして、私もどなたもいたしまして、この協会の設立に對しまして、この準備に当たりました推進協議会と密接な御相談もあつたわけでございますが、役員の構成につきましては、この

博覧会ができるだけ幅広く国民の賛同を得て開催するということ考へ方に基づきまして、広く国民各界各層の有識者によつて構成されるということ希望しておつたところでございまして、土光会長を初めとしたしまして関係者御努力をなされまして、非常に各界の積極的な御賛同がございまして、経済界、学識経験者、地元地方公共団体、関係公社、公団あるいは報道関係者といった幅の広い分野から選ばれておりまして、この博覧会の趣旨にふさわしい陣容が整えられた、こう考へておるところでございます。

○瀬崎委員 その推進協議会は任意団体であつたわけですが、それが正式に政府の設立許可を受けて財団法人の博覧会協会に発展しますか。そのときに認可を受けた定款というのでしうか、寄付行為という一種の定款だと思ひますが、そこで今度正式に理事選任の手続を決めていきますか。それはその前にあつた推進協議会の理事会が理事を選ばうということになってゐるのですが、この理事会が政府の許可を得た後の理事を選ばう基準はどうなつてゐるのでしょうか。

○國山政府委員 これは、こういった財団を設立いたしましたときの通常のやり方といたしまして、当初の理事というものはこの設立発起人の段階でお決めになるということでございます。その後、理事の追加等につきましてはこの理事会で決めるということであるというわけでございます。その中、その基準というものが特にこの寄付行為等の中で明定されるということよりも、むしろこの設立の趣旨に従つて選ばれる、こういうものではないか、こう考へておるところでございます。

○瀬崎委員 広く各界を代表してゐるということなんですが、たとえばこの協会の顔とも言うべき会長、副会長十人、御出身を見ると財界人が九人で知事が、茨城県知事が一人、こういう顔ぶれなんです。このように財界中心の人選にトツプクルスがなつたその理由はどこにあるのですか。

○國山政府委員 お答えいたします。

当然やはりこの科学技術博覧会を開こうとい

う、約三年前でございまして、この段階からそういう動きが、これはもちろん科学技術庁の方で科学技術博覧会を筑波の造成記念に開こうというところで各界に申し上げたわけでございますが、非常に御賛同を得まして、先ほど申し上げました土光会長以下でこの推進の準備的な組織をおつくりになつたわけでございます。その中で非常に積極的にこれに賛同されてこれを推進してこられた方々というのが、やはり設立当初におきましてこの中核になるという形になつてきたものと理解しているわけでございます。

○瀬崎委員 そうすると、熱烈にこの博覧会推進の趣旨に賛同された人々がこの会長、副会長になつていらつしやるといういまの説明からいけば、

特にこの博覧会の推進に、会長、副会長中九人も財界人であるということは、財界が熱心であつた、こういうことを意味するわけですか。

○國山政府委員 やはりこの博覧会を推進したいというのは各界に広く御賛同を得たわけでございます。もちろん役所関係におきましてもあるいは政界におきましても、大変な御賛同を得てゐるわけでございますが、実際に民間団体としてこの財団法人等を設立してその衝に当たられる、当然これにつきましては相当な民間の資金負担も必要であるといふときに、非常に積極的に賛同されて推進された方々といふことでございまして、そういう意味で現在の構成になつておると、こう思つたわけでございます。

○瀬崎委員 民間企業の資金に依存せざるを得ない、そこで金に縁のある方々にまずお願いしたいといふことよろしいですね。

次に、理事九十七人、この顔ぶれを見てみますと、私もどなたも調べた範囲ですけれども多少の違いはあるかもしれませんが、四十二人がやはり財界人なんです。それから公社、公団など政府関係機関の總裁とか理事長といふメンバーが十二人、それから政府高官出身の方が十一人、それから自治体の長が十四人、学識経験者といふのはわずかに十五人なんです。これもよく調べればさらに財界出

身と言ふべき人がいらつしやるかもしれないのですが、そして中小企業を代表する人というのは、茨城県中小企業団体中央会の会長さんたつたお一人、農業関係を代表するのは、同じく茨城県農協中央会の会長さんお一人、こういうさびしい現状なんです。こうなつてきますと、本当に国民各界の熱意によつてと言ふけれども、事実上財界の熱意によつてというふうな受け取られても仕方のないイメージを与えるんじゃないかと私は心配するのですが、会長、副会長十人中九人までは財界人、それから理事九十七人中四十二人が財界人、あと政府とか政府関係機関の幹部が二十三人、これで大体三分の二ぐらい占めるんです。

○國山政府委員 若干私からまず申し上げておきたいと思ひます。財団という民間の団体として設立いたしましたので、この経営に参画していただくという形になります。やはりそれなりのお立場なつたわけでございます。もちろん今後こういつた構想を固めていっていろいろ各界の御意見を承るというところは当然のことだと思ひますけれども、やはり民間の財団という形でその経営陣という形で理事として御参画いただくという場合に、財界の方に相当な御協力をいただくというのはそうおかしなことではないと思つておるところでございます。

○瀬崎委員 この理事の下に基本構想委員会とか基本構想懇談会、輸送対策委員会、会場計画会議、広報委員会がつくられております。これら

の果たす役割はどのようなところにあるのですか。

○伊原参考人 まず、どのような性格の博覧会にするかといふことにつきまして、いわゆる基本構

想につきましては、各界の御意見を承る、あるいは輸送対策について、会場計画について、広報のやり方について、協会といたしましては常に各方面の御専門の方々の御意見を十分承りまして博覧会の準備、運営に万全を期したい、こういうことで各種の委員会を設置、運営するわけでございます。

あるいは御質問の御趣旨に合っておりませうか、私どもとしては今後ともさらに必要に応じてこの種の委員会を設けてまいると考えてございます。

○瀬崎委員 ほかの名前を挙げた輸送対策委員会とか会場計画会議、広報委員会の役割りは、

○伊原参考人 それぞれの仕事の役割りでございませうが、輸送対策委員会につきましては、先ほど来御質問がありますように、この博覧会の成否に非常に大きな影響のあります輸送対策につきまして御専門の立場から十分の御検討をいただき、適切な対策を立てる、こういうための検討をいたしておるわけでございます。

会場計画会議につきましては、基本構想から展開されました具体的な会場の計画をいかにするかと、このことにつきまして、建築関係の御専門家を初め、各界の方に御参画いただきまして、ただいま鋭意会場計画の具体的な中身を詰めていただいております。

広報委員会につきましては、広報関係、これは特にこの関係を重視いたしまして今後十分な広報活動をする。そのためには、広報というものはやはりある意味では特殊の分野でございまして、その関係の御専門の方々に御参画いただきまして、必ずしも従来のやり方にとらわれることなく、いろいろ新しいアイデアを出していただきまして、十分な知名度を上げるなりそういうことをとりあえず始めまして、最終的に非常に評判のいい博覧会にさせていただきたい、こう考えております。

○瀬崎委員 いまの説明でいけば、基本構想委員会及び懇談会は、特に専門家の意見を聞いて基本的な性格を決めていきたい、こう言われ

るし、輸送対策委員会は輸送の専門家の意見を、と、こう言われ、会場計画会議では建築関係の専門家を、広報委員会では広報の専門家、こう言われるのですが、では構成メンバーはどうなっているか見ますと、たとえば基本構想委員会は総員が十九名、ここでもやはり財界人が六名入っているわけですね。それから多分いま言われた専門家という意味だと思ふのですが、学識経験者が八人、それから特殊な分野の人としては、プロデューサーが一名、作家が一名、映画監督一名という配置でしよう。それから懇談会の方は五十四名の定数で、半分の二十七名がやはり財界人ですね。学識経験者の方がぐっと少なくて十四名、そのほか特殊な分野の人としては、技術評論家一名、作家一名、建築家一名、漫画家一名、こういう配分でしょう。輸送対策委員会が、ここの十四名の定数で八名、半分以上が財界人ですね。学識経験者一名。会場計画会議が三十一名で、半分以上の十七名がやはり財界人、学識経験者がぐっと少なくなつて七名、特殊分野の人としては、作家一名、服飾デザイナー一名でしよう。広報委員会が総員二十二名で、ここの半分以上の十三名は財界人、学識経験者が二名、それから特殊な分野として作詞家一名、教育研究会理事一名、レポーター一名、それぞれ専門家の意見を聞くためにつくられたこういう専門委員会あるいは専門会議でも、常に財界出身者が専門家を上回ってくる。

いろいろと努力されてはいるんだと思ふすけれども、こういう顔ぶれを見たときに、じや国民の側はどう受け取るだろうか。ここのことです。

こうなりまして、結局財界主権の博覧会というイメージを与えていくのではないかと。科学技術博覧会というのですから、当然副会長の中に数名はまさに科学者、技術者が入っているべきではないかと私は思ふのです。なるほどこの役員構成なりあるいは専門家の委員会なら国民参加の博覧会、国民的な博覧会だ、こうだからでも言つてもえらるやうなそういうメンバーがそろつてい

る、せつかくの趣旨から言ひならばやはりこれが

正しんじやないかと思ふのです。そういう点では、まだ日もあることですから、いろいろと政府の方からも意見を出してもらつて、そういう国民主権の博覧会と言へるやうな顔ぶれをそろえてもらつたらどうかと思ふのですが、大臣いかがでしよう。これはひとつ大臣に見解を聞きたい。

○中川閣内大臣 今度の科学技術博覧会は、金持ちであるとか財界とかという特定の方のためにやるつもりはさらさらありませんし、国民一般に広く御認識をいただく国家的事業として協会にお願

いしていただくわけでございます。たまたまメンバーに財界人あるいは経済人の人が多いということではございますが、私、科学技術庁に入つてみまして、確かにわが国がこれだけの経済を發展させたこの背景には科学技術というものは非常に大きい。われわれが想像する以上に科学技術に対する認識が経済界、財界の人に多いことは事実のようでございます。たまたま御熱心な人が集まつた結果、そういうことになつたものかと思ひますが、さらによそから見ても幅広い方々をという御意見でもありますから、御意見は率直に受けまして、そういう方向への努力はしたいと思ひますが、他意があつてやつたことではないことだけはひとつ御理解いただきたいと存じます。

○瀬崎委員 次に、宿泊施設については、東京の既存の施設を利用するというお話でありますけれども、会場周辺における宿泊施設については特別な計画は全く持つてはいないんですか。

○伊原参考人 ある程度会場周辺におきまして宿泊施設の整備はいたさなければいけないと思つておりますが、いづれにいたしましても、六カ月の会期を過ぎましてからの宿泊者がどれくらいになるかということも考えまないと、ただその博覧会があるというだけで多くの宿泊施設、恒久的な宿泊施設を設けるということは、やはり非常にいろいろな問題が起きるわけでございます。

そういうことから申しまして、私ども協会といたしましては、もちろんできる限り会場周辺にそういう恒久的な宿泊施設がふえることは希望は

いたしますが、やはりそれは中心ではなくて、東京から来て、また東京へ帰る方が大部分であらう、そういう前提のもとに準備を進めざるを得ないと思つております。

しかしながら、地元の御協力もいろいろあり得ると思ひますので、たとえば民宿というふうなことにつきましてぜひ御協力をお願いしたい、あるいは青少年向けのキャンプ場を地元の広々とした筑波山ろくで設けていただく、あるいは観光業界の御協力を得まして、観光地の宿泊と博覧会とを組み合わせる、そういうふうな工夫もいたしまして、博覧会を見た後は、あの近くに幾つか考えられると思ひますが、いろいろ観光地でそれなりに宿泊設備があるところがございませうから、それとの組み合わせを考える、そういういろいろな知恵を出してまいりたいと考えております。

○瀬崎委員 地元民宿等をお願いする、大変いいことだと思ふのです。これは積極的に進められたいと思ふのですが、民宿ですから、それが大きな収容力を持つものでないことは明らかです。やはり主として東京に頼る。したがって、交通手段としては東京と会場間の最大の焦点になるわけですね。ところが大阪万博との一つの大きな違いだ。あの場合、もちろん大阪に相当な収容能力を持ったホテルその他がある上に、一方反対側の京都の方にも、日本有数の観光地としてそういうホテル、旅館が非常に多かった。その上、万博を当て込んだ大規模なホテル建設ラッシュでして、済んだ後、ホテル倒産が生まれるぐら

い建つたわけでしょう。そういう点では、交通が東西両方面から会場へ行けるやうな条件に万博はあつた。そういう条件下にあつた大阪万博では交通事情がどうであつたか、これはやはり一つの教訓にせざるを得ないと思ふのです。

万博の観客動員数とピーク時の一日当たりの観客数は大体幾らぐらいでしたか。

○伊原参考人 私の記憶しておりますところは、大阪の万博では六カ月間で六千四百八十万程

度でございましたか。それで、ピーク時と申しますのいろいろな数え方があるわけでございますが、ピーク時の十日間程度をとりますと、大体全入場者数の一%近く、つまり六十数万人ということになるようでございます。ただし、ある特定の日で八十数万人入った。そのときは大変な混雑であつて、その日のうちに帰れなかつた観客が何万人か会場で夜を明かしたというふうなことがあつたということも聞いております。

○瀬崎委員 ですから、現在、科学技術博が非常に喜ばしい現象で、たくさんお客さんに来ていた場合、一日の最高動員数がざつと二十万人と見てもらつていただけますけれども、飛び抜けてさらに上乗せする日があるかもしれない。これも万博からの一つの教訓たり得ると思うんですね。

もちろん私も万博には二度ほど行って見まして、大阪出身で関西におりますからよく事情を知つておりますが、あの万博開催直前の輸送、主として鉄道の場合ですが、鉄道による輸送力を見てみますと、国鉄は複々線区間で電車本数も非常に多い。事実上ひっきりなしに來るといふような状況にありましたね。当時は茨木駅は快速はとまらなかつたのでありますが、この茨木駅そのものが相当な乗降客の収容能力を持っておりますので、そのまま全快速の茨木臨時停車という事態になつて、今日に至るまで茨木は快速停車駅になっておりますね。そういうことが可能だった。

それから、この国鉄にほぼ並行して、しかも同じ梅田を起点として阪急電車が走つておりまして、これも、問題の関東鉄道などは比較にならないくらい輸送力をもとと持つておつた。その上に北大阪急行線が万博のために新設をされて、これはもうおりればすぐ会場ということで、会場との真ん中へ着いたわけですね。地下鉄御堂筋線と相互乗り入れになる、こういうことが当時の基本的な輸送条件であつたわけですが、それでもいま伊原さん言われましたように、最高時には数万人の人が帰れなくて会場で夜を明かす、こういうふうな事態が起こつてゐるわけですね。

さて、これは国鉄の方に伺いたいのですが、そういう事情と、今回の科学技術博の場合における、現在の常磐線を中心とした輸送力、若干私鉄も入るんでしようけれども、この鉄道輸送力の基盤と比較して、どういふ点が根本的な差異になっているのか。単純な比較で言えば、観客動員数は三対一ということになるのですが、私も筑波の研學都市にちよいちよい行きまされども、素人目に見てとても三対一くらいの開きではない、開きはもつと大きくなるように思いますが、どうでしょうか。

○有馬説明員 お答えいたします。

万博の輸送時に、特に会場周辺につきましましては、いま先生おっしゃいましたように茨木に快速が停車をしますとか、一部快速電車の増強とか編成の増強とか、こういうことをいたしましたけれども、基礎的には、大都市圏でございますので、基礎的な輸送力を使つてお運びをした。遠距離の増強も新幹線を中心にしていたしましたけれども、常磐線の場合には大都市周辺でございますので、基礎的には、大都市の外側から通勤で通勤になるという輸送力を持つてゐるわけでございまして、ただ、この科学博の場合には、想定しますに朝八時から十時くらいの間にお客さんが科学博に向かつておいでになる、こういうふうな考えられますので、通勤の逆の流動になるわけでございまして、そういう意味で、現在は六千人くらいの輸送力を取手以遠につきまして持つております程度でございまして、水戸ですとか勝田ですとか、ああいうところから出ております中距離電車の増強それから編成増強、こういうことをいたしまして、大体六千人の輸送力を二万人ぐらゐに一日当たりで申しますとふやすというところで現在検討を進めてゐる状況でございます。

それで、私も万博とかそういう経験を持つておりますので、そういう状況を振り返りながら具体的な計画をつくつていくわけでございましてけれども、ピーク時には二〇〇%ぐらゐの輸送にな

るのかな、こう思つておりますが、その程度の輸送でございしたらこれはきつと私どもとしては約七百万人くらいにつきましては運べる、現在のところではこういう見通しを持つておる状況でございまして。

○瀬崎委員 これは伊原さんの方に聞きたいのですが、ずつと朝來のいろいろな答弁を聞いていますと、大体最高時点二十万人の観客数として、その約半分を鉄道に頼るというふうなお話ですね。いま聞きますと二万人ぐらゐの輸送の増強をしたというところなのですが、何か開きがあるように感じるのですが、いかがでしょうか。

○伊原参考人 協会の輸送対策委員会検討しております中身を多少敷衍して申し上げますと、二千万人想定観客のうち道路は約半分の一千万、残りが鉄道でございまして、鉄道のうち常磐線で取手以遠、土浦、牛久方面へ輸送していただくのが約七百万人、したがつて約三百万人は取手から関東鉄道常磐線を経由して水海道まで参りまして、それからバス輸送あるいは取手から直接バス輸送、そういうふうなことを検討しておるわけでございまして、この数が果たして妥当な数であるかどうかにつきましては、いまだ少し時間をいただきまして詰めさせていただきますと思つておるわけでございまして、一応その数としては合つておる、それが合理的かどうかは別といたしまして、そういう状況でございます。

○瀬崎委員 いや、数は合わないでしょう。結果的に、いまの数字を率でいうと二分の一のさらに七割が常磐線下りの輸送、こういうお話なのでしよう。そうしますと、一日の最高が二十万人とすれば半分十万人の七割、七万人を常磐線に依存するということですから、さつき二万人にふやすでは足りないんじゃないですか。

○有馬説明員 お答えいたします。

私が二万人に輸送力を増強すると申しましたのは座席の定員で申し上げた数字でございまして、土浦くらいまで大体一時間くらい距離でございまして、通勤距離でございまして、まあピーク

時は私も二〇〇%前後の効率で運びをするというところで一応考えているわけでございまして、それから、取手までの輸送力につきましては、これは快速にいたしましたも千代田線と直通しております緩行線につきましても、相当大幅な輸送力的な余裕は持つておりますので、それから先の輸送というものを協会の方とも御相談しながら検討しなければいかぬわけですが、大体それぐらゐの数を運ぶ基本的な輸送力は持つておるといふふうに考えております。

○瀬崎委員 決して二〇〇%で済みませんよ。いまの数字から言えばピーク時には結局七万人が御利用になるのですから、そこに定員二万人の増強しかないとなれば三・五倍、三五〇%の混雑ぶり、最初からそんなことPRされたら來る人も來なくなつてしまふと思つた。これはばくは大きな矛盾があると思つたよ。

それから、私も詳しく調べたわけではございませんけれども、現在一日で走つてゐる列車を見ますと、定期列車の場合、上り下りそれぞれ普通が二十五本前後、急行列車が十三本前後、それから特急列車で土浦にとまるのが一本、こういう状況ですね。これをいまの定員二万人態勢に午前中のある時間帯増強することが、果たしていまの常磐線そのままでできるのだろうかという素朴な疑問を持つております。線路容量が大丈夫なのか、電氣容量がそういう集中運転して大丈夫なのか、さらには構内設備、つまり待避線路とか入れかえ線路ですね、こういうものが十分あるのだろうか。この辺いかがですか。いまのままでそれだけの列車が走らせられるのでしょうか。

○有馬説明員 取手までの緩行とそれから我孫子までの快速につきましては、いわば折り返し運転みたいなことをやつてゐるわけでございまして、その先の部分は、ラッシュ時には、中距離電車が上り側は七本走つております、現在下り側は三本走つてゐる程度でございまして、これは上りの通勤列車をとるために下りをうんと走らせましますという問題が生じますので、そういう形になつて

おるわけでございます。基礎的な線路容量なり何なりというのは下り側について持っているわけでございます。これをある程度増強いたしますのと同時に、先ほど申しましたように、現在十二両で走っております編成を十五両にするということ、現在検討しておりますが、そういうことで、先生のおっしゃったような基地の問題とかそれから停車場のホームの問題とか、こういうことも現在計画を検討しております。

○瀬崎委員 結局やはり相当な投資を加えないと現在の常磐線の輸送力を簡単にふやすわけにいかないというのが実情ではないかと思うのです。これは後の財政問題とまた絡むので、ひとつはつきりしておきたいのです。

続いて、マイカー、観光バスグループなんです、この人々に対する道路の方の対応。

まあ一定のお話があるから出てくるのであります。常磐自動車道を中心とする幹線の方の道路には心配があるはいないかもしれません。だけれど、すべての人が、東京を出発して常磐自動車道を通って、取りつけ道路を通じて会場まで、そのままた引き返してこれるとは限らないわけでしょう。先ほど、伊原さんでしたか、周辺の観光地の宿泊施設とも組んで利用をお願いしたいとおっしゃっているわけですね。まさに周辺には筑波研究学園都市あり、原子力研究所ありという点では、科学者、技術者の行ききたいところはたくさんあると思うのです。また、一般の人たちにしてみても、近くに筑波山あり、霞ヶ浦あり、水戸偕楽園あり、九十九里浜あり、日光あり、那須ありで、まさに観光地には事欠かない。だから、科学技術博を訪れて、そのついでにそういうところへ散っていく人も相当あると思います。その上、最寄り駅にいたしましても、土浦、荒川沖、牛久からは相当の距離、バスないタクシーに乗らなければ会場へ行けないという事情があるし、それぞれその周辺の町内道路も決して現在整備されているとはいえないのですが、こういうことのすべてがうまく総合的に解決すれば、まあ車による混雑は起こらないと思うけれども、それがうまくいかない場合は、やはり相当な車による混雑も起こってくるのではないかと考えるのです。こういう関係道路あるいは生活道路も含めた総合的な道路整備計画はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○萩原説明員 お答えいたします。先生御指摘のように、幹線道路を利用して会場へ入られるという方が大体半分、一千万人、その他鉄道関係を利用される方が一千万人という想定でございますが、この一千万人の方も、現在の計画では、駅でおりられまして、それから自動車で会場に行かれるということになるかと思ひます。したがって、駅から会場までの連絡というものについては非常に大きな問題があることは事実でございます。

現在、常磐線を利用いたしました方々は、荒川沖の駅が、駅周辺の駅前整備がちょっと困難であるというところがございますので、取手駅あるいは牛久駅の東口であるとか土浦駅の東口その他を利用するというような計画が立てられておるようでございますが、そのおのの駅からどのようにな人数が現実的に必要として出てくるかという点については、まだ詳細が固まっていないという状況でございます。したがって、現在、関係機関において鋭意検討いたしておりますが、この輸送対策については、私どもとしても道路整備の面で万全を期していきたいというようにいろいろ協議をしております。

なお、周辺の観光地への問題でございますけれども、これにつきましてはなおのこと、私どもはまだ実態といえますか予測の数字をつかみかねております。これらについてもその観光需要というものの見通しが立ちましたら、私どもとしても道路整備について対応していきたい、こういうふうにかえておる次第でございます。

○瀬崎委員 まさに道路の整備はこれからということなんですね。これはあと四年ですから、現在予測もつかないということでは手おくれになるおそれが多分にある。

さらに、いまの話からわかるように、やはり相当の整備もしないとそれだけのバスなりいろいろな車が入ってきたら大変だし、駅のホーム自身も必ずしも十分とは言えないですね。先ほどの十二両を十五両にするなどという話になりますと、ここの改造も必要だと思うのですが、この辺は国鉄の方はいかがですか。

○永尾説明員 お答えいたします。駅の方のホームの問題につきましては、先ほど御説明しましたように、中距離電車の編成長を十二両から十五両にするという中で必要なホーム長の延伸ということ、その整備の計画の中で考えてまいりたい、さように思ひます。

また駅前広場につきましては、今後常磐線のどの駅から科学博会場までのバス輸送を行うか、現在協会の輸送対策研究会で検討いただいているところでありまして、現段階では確定しておりませんけれども、私どもが常磐線の駅として考えられる駅は、いまお話ししましたように取手とか牛久とか土浦でございます。これらの駅前広場は、土浦は現在八千平米程度のものがございまして、そのほかは非常に狭いものでございます。私どもとしては、通常の長期的な旅客輸送の対応として必要な駅前広場ににつきましては、かねてから都市計画の中で御検討いただいております。すでに取手駅については東側に、その他の駅については西側に計画が決められておりまして、これらの通常の広場の整備につきましては建設省と国鉄の間で結ばれておりますルールがございまして、それによって逐次整備していくことと考えると考えております。

しかしながら、科学博に必要な、いま申しした広場の反対側に特別につくられるような広場につきましては、これは交通広場として整備していただきたい、さように考えております。

○瀬崎委員 鉄道にしても道路にしてもあるいは駅前広場にしても、相当新規の投資を行わないとできないような大規模な改良を必要としているのです。それはそれとして、やらなくてはならないことはやらないかと思うのですが、その場合、万博ですと北大阪急行線などを新設したのですが、それがそのまま今度は千里ニュータウンに利用されて、現在それもむしろ混雑がひどくなっているくらいなんです。そうなることがすべていいとは言いませんけれども、せっかく強化した輸送手段が科学技術博だけに役立って、その後全然役立たない、役立つにしても遠い将来だということになると、これもまた問題かなと思ひたりするので、強化をしなければならぬのか、私ども心配するのですが、政府としてそういう点をどう考えていらっしゃるのですか。むだな投資にならないようにして、かつ科学技術博の輸送だけは確保する、こういうやり方ですね。

○国山政府委員 一昨年この科学技術博覧会開催につきまして閣議了解をいたしたく前に、関係省庁事務的に六カ月間の詰めを行ひまして、そのときやはり非常に問題になりましたのは、先生御指摘のように、いかに観客を運ぶか、そしてそれが終わった後、過大の投資、余り役に立たないということでは困るということが非常に問題になったわけでございます。したがって、当時、万博の例にもなつてこの会場まで鉄道建設というような案もあつたわけでございますけれども、それはやはりこの財政厳しい折、なかなかむずかしいというところで、関連公共事業につきましてはできるだけ既定計画、所要のものは当然前倒しがあるわけでございますが、そういうことでやっていくという基本方針が示されたわけでございます。したがって、先ほどから御答弁いろいろございまして、大変わずかしい問題ではございますけれども、この筑波研究学園都市というものがいざれば博覧会を契機に、あるいは当然のこととしてだんだん成熟していくということを考えますならば、現在考えられている各省庁にお願いしております公共事業というのは、博覧会のために最低必要であり、かつその後も有効に使えるだろうという

ことで考えておるところでございまして、いろいろと知恵を出していかなければならない問題かと思っておりますのでございまして。

○瀬崎委員 次に、日本住宅公団に委託されるであろう事業の種類、量、費用について伺いたいと思います。

○園山政府委員 御審議をお願いしております法律の中で住宅公団への委託ということが出ておるわけでございすけれども、これは御案内のように、住宅公団が研究学園都市造成においていろいろ土地造成、基盤施設の整備に実績を有しておられるわけでございすので、これらのノウハウ、技術をできるだけこの博覧会の会場建設に活用させていただきたいという趣旨でございす。したがって、これに委託の中身といたしましては、この博覧会会場敷地の造成、それからこれとあわせて整備をされるべき道路、供給施設、処理施設等の基礎施設、それから広場、緑地などの環境施設、それから駐車場、バスターミナル等のサービス施設といった基盤的な施設整備を委託するという方針をとっておるところでございす。

具体的にどういう内容、どのくらいの量になるかということにつきましては、現在協会で検討を進めておられます会場計画ができれば上りました段階でいろいろ協議をしていくことになるわけでございすけれども、量といたしましては、大体会場建設費の約三分の一程度をこの基盤的な施設整備というところでお願いすることになるのではないかと、こう考えておるところでございす。

○瀬崎委員 日本住宅公団はこれまで最も国民生活に密着した事業をやってきた公団ですから、私どもも重視をされているわけですね。今度住宅・都市整備公団に転換する法律も出されて、これは委員会が違いますが、国民にとつては縁の遠い事業に転換するようですから残念だと思つてゐるのです。しかし、この科学技術博の建設ということはまさに住宅公団の最も得意とする分野ですから、これはもう最大限公団の能力を生かしてもらひべきだと思つてゐるのです。その点は大変賛成なん

です。

ただ問題は、いま言われました建設費の約三分の一と言われますと、私が聞いたのでは三百五十億程度の建設費ということでありまして、三分の一とすれば百二十億になりますね。これを三年の間にやらなければいかぬということになりますと、これは相当大変な仕事だ、こういう気がするのです。多分住宅公団の研究・学園都市開発局が受け持つことになるのだらうと思うのですが、この体制を見ても、事業第一のところが大体事業計画を立案するスタッフを持つてゐるようですね。実際の事業に当たりますと、事業第二部が工事の設計、監督等に当たるようでありまして、その工事監督課を見ますと、現在課長を含めて八人なんです。現在受け持つてゐる工事量というのが、五十四年度で百六十一億円、五十五年度で二百四十六億円受け持つてゐるわけですね。ここへまた百二十億余りの事業量が重なるわけですから、せっかくその能力を生かそうと思つて公団を使うのはいいのだけれども、結局公団のいまのスタッフではめんどろが見切れなくて、また民間委託だ何だということになりますと、実際公団を生かしていることにならないので、こういう点は建設省、実情を十分よく見て、期待されただけの効果が上がるように体制もきっちりとしてやつてもらひたいと思つてゐるのですが、いかがでしょうか。

○清水説明員 お答え申し上げます。

仕事のやり方といたしましては、住宅公団が受託をいたしましたし、たとえば工事でありますとかあるいは設計でありますとか、全部みずからの職員でやるということではございせんかね、いま公団のやつております事業も、もちろん公団がその設計あるいは工事につきましては十分な監督をしながら民間の力をおかりしながらやつてゐるわけでございす。そういう点につきましては、先生おっしゃいましたように十分配慮をいたしまして、できるだけ、もちろんいまの研究学園局のスタッフだけで対応できるかどうか、この点はもう

ちよつと詰めてみなければわかりませんが、住宅公団の内部の人のやりくりで先生おっしゃいましたようなことが十分できるように考えてやつてまいりたいと思ひます。

○瀬崎委員 ちよつと時間がなくなつてきたので、先を急ぎますけれども、今度は資金の問題です。これはしばしば言われておりますように、閣議了解で非常に厳しい枠がはめられてゐます。用地の取得、跡地の利用処分はすべて茨城県の責任と負担で行つて、政府はびた一文援助しないよということになってゐますね。それから「国の所要経費は将来にわたり既定経費の合理化により賄ふ」として、特別の措置は一切講じない」として、別途数字も示されておられます。補助対象事業の割合は建設費総額の三分の二程度とするというのと、それから、その中で国の負担するのはさらに三分の二だということですね。

そこで、これまで行われました万博、沖繩博と比較してみましたが、まず建設資金に占める国の負担割合ですが、沖繩博の場合非常に高く、これは特殊な事情があつたのですが、六七・一%。万博の場合で四八・二%。いまのこの閣議了解でいきますと三分の二の三分の二ですから、結局科学技術博の場合は国の負担割合は四四・四%に落ちてくるんですね。それでなくても当時とは違い、一段と社会経済情勢も厳しくなつてゐるわけなんです、その中で国の負担割合がこう下がつてくるというところは、これはちよつと時代の要請に逆行してゐるのではないかと、やる以上は首尾よく成功しなければいけませんから、こういう点ではもう少し政府側も弾力的な対応を考えておくべきではないでしょうか。

○園山政府委員 御指摘のように、一昨年の閣議了解におきまして、会場建設費の三分の二程度を補助対象事業として、その三分の二を国が補助するということとございました。万博等の場合に比べまして若干パーセンテージが少ないことは確かでございますが、何分にも非常に厳しい財政事情の中でこの博覧会開催をお認めいただくという状況

にございましたので、この数字はやむを得ないものと私も思つております。また、これはパーセンテージだけではなくて、やはり金額としての問題もいろいろあるわけでございすので、これからできるだけ財政当局との詰めもいたしまして、少ない経費で有効な博覧会になり、たくさんの人に見ていただけるようにいろいろと知恵を出していかなければならない問題かと思つております。

○瀬崎委員 万博の場合の政府負担割合が四八%といふ私が言つたのですが、しかし万博の場合は建設資金五百十九億の中に借入金四十五億が含まれてゐるわけですね。これは後で運営収入によつて全額返済が行われてゐる。つまり入場者が多くて収入が上がつた結果、運営資金で賄われてゐるわけなんです。だから純粋に建設の資金だけをとつてみますと、五百十九億から四十五億を除外した金額になりますから、それで国の負担割合を出しますと五二・六%になるわけなんです。ですから、今回の科学技術博四四・四%というのはべらぼうに低い数字で、相当無理があるのではないかと。ですから、もしこのまま進むとすれば、科学技術博の場合でも結局借入金に頼らざるを得なくなつてくる。万博のように計画を上回つて入場者がたくさん入つてくれればいいけれども、そうでない場合、果たしてその返済がうまくいかな、こういう心配も持つわけですね。その上、先ほど来言われてゐる輸送力の増強等の費用は別途には国は見ない、全部科学技術博の事業の中でやれ、こういうことでしよう。この負担もある。こう考えてまいりますと、今回の閣議了解は、国の財政事情を中心にして考えればそういうことになるからならなければいけません、科学博の成功という立場から考えればちよつと厳しい条件に過ぎるのではないかと、こういうふうに思ひます。

あわせて、何も金額を張るだけが能ではないんです。ですから、いまの時代に見合ったアイデアがあり、内容があり、やり方があると思つてゐるのです。そういう点では大いに創意工夫、改善の努力が必要だと思つてゐるのです。そういう意味からも衆

知を集める必要がある。したがって、もとに戻りますが、役員の構成とか委員会の構成等についてもそういう衆知を集め得る、いままでの情性ではなしに、非常に新しいアイデア、やり方が盛り込まれる、こういうふうにして、簡素で効率的で、その中で政府の負担は結構高くて、地元の負担その他は軽い、こういうような仕組みにしたいのが理想的じゃないかと思うのです。この点はひとつまさに責任大臣として長官にも大いに知恵をしばっていただきたいところなんです、いかがでしょうか。

○中川国務大臣 この科学技術博覧会についてはいろいろ議論がありまして、財政の厳しいときであるから大型プロジェクト、金のかかるものはやめたいという財政当局と、厳しいときではあるけれども、ぜひとも八〇年代に向かつて科学技術博覧会をやらなければならぬ、こういうぎりぎりの二律相反する問題を妥協して、経費は節約してそしてりっぱにやり遂げよう、こういうことで生まれたのが閣議了解事項でございます。したがって、なかなか厳しくはありますが、実際やる以上は、いろいろと激励をいただきましたように、やはり決める事は決めたもので、これが失敗に終わるということでは、せっかくのこれだけの金をかけたこともむだとなりますから、やはりりっぱなものができるといふことを主眼に置いて、さらにわれわれとして最善の努力をしてみたい、こう思います。

○瀬崎委員 とにかく重ねて、過去の博覧会の教訓から見て、いまの閣議了解の枠は相当厳しいものであるというところは強調しておきたいと思うのです。

それから、しばしば問題になります、科学技術博覧会の跡地の問題です。この点について、この間の委員会でも国土庁の井上筑波研究都市建設推進室長はこう言っているらしいですね。「研究学園地区の人口は約三万でございまして、そこへの人口定着を図りますためには、周辺地域への工業団地あるいは民間研究所等の立地を十分推進しなければ

ればその十万人の人口確保は非常にむずかしい」ということなんですね。あれだけの広い面積の筑波研究都市、一兆円以上の資金を投入して、十万人の定着を見込んで、なお三万しか定着しない。その横へ今度は工業団地をつくって、それが成功して人口定着するともいふのなら、その根拠をひとつ示してほしいと思うのです。

○松原説明員 先生御指摘のように、計画人口十万人に対して三万の定住人口でございまして、計画人口と定住人口の差が三万七千人に達する根本原因は、まだ都市が建設途上でございまして、十分な都市機能の集積が行われていないということが第一点と、もう一つは、民間研究機関とか工場等の民間の産業が来ないで、就業機会がなくて定着しない、こういう二つが大きな原因だろうと私も考えております。その意味で、この科学技術博覧会に工業団地を造成いたしました、民間工業、研究機関等を誘致いたしました人口定着を図るわけでございまして、先生、その根拠を示せとおっしゃるわけですが、百ヘクタールと、北の方を入れて全部で二百ヘクタール程度の工業団地の開発を今度行うわけでございまして、二百ヘクタール程度の団地で十万人の計画人口が達成できると思っております。引き続き周辺地区の開発整備を進めまして計画人口を達成したい、かように考えておるわけでございまして、

○瀬崎委員 東海村に向山工業団地というのがあるのです。現在、原研の核融合J-T60の建設が行われています。あれもすいぶん広いところですね。あれは決して当初から核融合建設予定地ではなかったと思うのですが、あれを原研が取得してJ-T60を建設するようになったいきさつについて簡単に説明してください、もう時間を超えていますから。

○石渡政府委員 お答えいたします。

原研では、先生御承知のように、四十八年ごろから核融合の研究を行います施設の用地の確保のために調査を始めたわけでございまして、現実に、昭和五十三年になりまして正式に茨城県に對

して向山団地への立地の申し入れを行ったということでございます。その経過といたしましては、すでに県当局としてはこの用地の取得は昭和四十四年から四十五年にかけて行ったようございまして、その後内陸型の工業団地として考えていたやうでございまして、現実的には、五十三年度から原研の核融合施設としての用地取得が行われているという状況でございます。

○瀬崎委員 内陸型工業団地はそういう形でうまくいかなくて、いま原研に使ってもらっている。そのほかに水戸射撃場跡地に石炭火力発電とか港湾建設、国営公園の建設なども計画されておる。それから工業団地もさらにあと二つ予定されているわけでしょう。そういう点から考えて、科学技術博覧会をうまく利用して、跡を工業団地という発想が本当に茨城県の発展につながるのかな、これはまあ果てお考えになることだろうけれども、しかし国土庁としても、国土利用計画の面からいって、やはりそれなりの親切な指導もあつてしかるべきじゃないかと思うのですが、どう思いますか。

○松原説明員 お答えします。

筑波研究学園都市の新しくつくります工業団地の立地の見通しでございますが、先般、豊里東部というところで工業団地を造成いたしましたというところ、非常に引き合いが多くて、たちまち売りました。非常に引き合います。その後も、私もなり住宅公園あるいは茨城県の方に、あの地域に立地したいのが適當な土地はないだろうか、こういうお問い合わせがしばしばございまして、科学技術博覧会が行われることによりまして筑波研究学園都市のイメージアップも私も期待しているわけでございまして、新たに道路等の交通機関も整備されますと、あの地域に対する立地需要というものは非常に高まってくるものと思っております。その点では、私も県の方の意見が一致いたしておりまして、ぜひこれを推進いたしまして都市の熟成を図ってまいりたい、かように考えておるわけでございまして。

○瀬崎委員 うまくいくことを望みたいと思

ます。

最後に、これは大臣に伺って終わりたいと思うのですが、これまでの二つの博覧会で、外国への参加招請に際して、幾つかの国に対しては外交関係のないことを理由にして招請が行われなかったいきさつがあります。今回は科学技術博覧会であつて、この協会の発表している開催目的でも「世界の各国、各民族がコミュニケーションを図りながら、相互の理解と認識を深め、より高い次元の協調・協力が実現されることも併せ強く希望したい。」というように述べているし、世界の平和の希求、それから各民族間の融和、これが最大の目的だとも、先ほど来伊原さんもおっしゃってましたね。そういう意味で、今回は外交関係がないという理由にして招請しないというふうなこと、そういう世界各国に対する差別扱いの起らないように、政府としてはぜひ努力をしてもらいたいと思うのです。大臣に伺って終わりたいと思ふのです。

○中川国務大臣 科学技術博覧会ばかりではなくて、万博においても海洋博においても、平和が中心であつて、広く世界に協力を求めるということ、基本的には大事なことでございます。ただ、どの国をどう招待するということは、これまた外務省の問題でもありますから、外務省とも十分相談したいと思ふ。瀬崎委員「大臣としてはぜひ広く……」と呼ぶ。私としては、いま申し上げたように、広く御協力いただくということが基本方針でございます。

○中村委員長 伊原参考人には長時間御出席いただき、まことにありがとうございます。これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○中村委員長 これより討論に入るのであります。討論の申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必

要な特別措置に関する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○中村委員長 この際、本案に対し、推名素夫君外四名から、自由民主党、日本社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合及び日本共産党の五派共同提案に係る附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

この際、提出者から趣旨の説明を求めます。推名素夫君。

○推名委員 たいま提案いたしました附帯決議案につきまして、自由民主党、日本社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合及び日本共産党の提案者を代表して、その趣旨の御説明を申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案に対する附帯決議（案）

政府は、本法施行に当たり、国際科学技術博覧会が、人間・居住・環境と科学技術の関わり合いを探り、人類の平和と繁栄のための科学技術に対する内外の人々の理解を深め、国民の合意と協力のもとに成功を収めることを期するため、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

- 一 博覧会の開催に当たっては、右の基本理念に沿い、国民の賛同と協力が得られるよう出展並びに運営につき格段に留意すること。
- 二 政府出展及び民間出展については、わが国固有の文化及び伝統工芸等に関する科学技術の紹介に努めるとともに、中小企業の積極的参加について配慮すること。
- 三 博覧会に対しては、諸外国ができる限り多

く、とりわけ発展途上国からの積極的参加が得られるよう最大の努力を払うこと。

四 博覧会の準備運営に必要な資金及び人材を確保するため、関係機関の緊密な協力のもとに総合的な施策を講ずること。

五 博覧会会場への観客輸送に関する諸施設及び会場周辺の環境施設等を整備するための関連公共事業については、地元地方財政事情等に十分配慮しつつ、強力にこれを推進すること。なお会場跡地の円滑な利用について、特段の協力支援措置を講ずること。

以上でございます。

内容の各項目につきましては、委員会における審査の経過及び案文を通じて趣旨は十分御理解いただけると存じますので、個々の説明は省略させていただきます。

委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○中村委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 起立総員。よって、本案に対し附帯決議を付することに決しました。

お諮りいたします。

たいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○中村委員長 この際、中川国務大臣から発言を求められておりますので、これを許します。中川国務大臣。

○中川国務大臣 たいま国際科学技術博覧会の準備、運営に関する特別措置法案の御可決をいただき、ありがとうございます。

また、附帯決議に述べられました御趣旨は、これを十分尊重してまいります所存であります。

○中村委員長 次回は、来る二十四日火曜日午前十時理事会、午前十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時二十二分散会